

平成27年度 市町における成年後見制度利用支援状況調査

〈調査結果〉

調査基点：平成27年4月1日

目的：県内各市町における成年後見制度利用支援事業の現状調査

対象：県内各市町の成年後見制度利用支援事業担当部署

調査方法：質問紙法

郵便による発送（希望される市町のみ電子メールによる配布）

FAXによる回収（希望される市町のみ電子メールでの回答）

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

生活支援部 生活支援班

山口県法人成年後見支援センター“らいふサポートやまぐち”

目 次

1	各市町における成年後見制度利用支援状況	1
	○下関市	2
	○宇部市	4
	○山口市	6
	○萩市	9
	○防府市	10
	○下松市	12
	○岩国市	14
	○光市	16
	○長門市	18
	○柳井市	20
	○美祢市	22
	○周南市	23
	○山陽小野田市	24
	○周防大島町	25
	○和木町	26
	○上関町	28
	○田布施町	30
	○平生町	31
	○阿武町	32
2	集計結果一覧	33
	(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況	34
	(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況	37
	① 申立費用予算化状況	38
	② 申立費用予算化状況【類型別】	39
	③ 後見報酬予算化状況	40
	④ 後見報酬予算化状況【類型別】	41
	⑤ その他(申立費用後見報酬以外の予算化状況)	43
	(3) 市町長申立実績	44
	① 市町長申立実績	44
	② 市町長申立による後見人等受任者の職業種別	45
	(4) 助成対象支援実績	48
	(5) 後見報酬助成実績	50
	(6) 法人後見制度利用支援事業(障害者)について	55
	(7) 事業実施上の課題、事業以外の活動等について	56
3	成年後見制度利用支援事業担当部署一覧	57
4	調査票	58

(注：調査結果は、各市町の調査票に記入された内容のとおり記載しています。)

1 各市町における成年後見制度利用支援状況

【下関市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

要綱作成の有無	有	有
を市 行町 り長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 ※要綱による
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 15 件 (高齢者 12 件 障害者 3 件) 後見報酬： 11 件 (高齢者 9 件 障害者 2 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 11 件 (高齢者 5 件 障害者 6 件) 申立総件数： 78 件 (高齢者 55 件 障害者 23 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等 ①後見人等就任件数		
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	内 弁護士	53 件	23 件
	司法書士	12 件	5 件
	行政書士	7 件	2 件
	社会福祉士	5 件	0 件
	社会福祉協議会	15 件	14 件
	NPO法人	7 件	1 件
	親族(従兄弟、従姉妹)	5 件	0 件
	一般	1 件	0 件
	不明(記録なし含)	0 件	0 件
	審判待ち	0 件	1 件
【障害者】 ※市長申立手続き中(申立前)の本人死亡は1件あり	②申立後に後見人等就任していない件数	22 件	0 件
内	市町長申立後に死亡等	2 件	0 件
	審判確定後に死亡等	1 件	0 件
取下げ	19 件	0 件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	市長申立件数(①+②)取下げ	※ 55 件	23 件
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数： 67 件 (高齢者 48 件 障害者 19 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		
	予定件数： 9 件 (高齢者 8 件 障害者 1 件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している
市町全体の予算額	8,141,000 円
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 639,000 円 225,080 円 件数 鑑定あり 5 件 鑑定なし 5 件 2 件 1件あたりの予算額 鑑定あり 113,900 円 鑑定なし 13,900 円 112,540 円 備考 鑑定なし13,900円
	【障害者】 申立費用予算額 345,300 円 684,000 円 件数 3 件 6 件 1件あたりの予算額 115,100 円 114,000 円 備考
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 後見報酬予算額 3,432,000 円 件数 12 件 1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 施設 216,000 円 月額 在宅 28,000 円 施設 18,000 円 期間 12 か月 備考 在宅×7件、施設×5件
	【障害者】 後見報酬予算額 1,008,000 円 1,440,000 円 件数 3 件 5 件 1件あたりの予算額 336,000 円 288,000 円 月額 28,000 円 24,000 円 期間 12 か月 12 か月 備考
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型:高齢者 予算額:9,120 円 内訳:連絡調達費用 類型:高齢者 予算額:357,000 円 内訳:成年後見パンフレット等
事業実施上の課題等	特になし
事業以外の活動等	事業を行っていない
害用法 者支 へ援 に事 つ業 制 いへ 度 て障 利	研修会の実施状況 組織体制の構築 活動の支援状況 その他の活動支援状況 事業委託の検討状況 実施上の課題等
	事業を行っていない 事業を行っていない 事業を行っていない 事業を行っていない 検討していない 特になし

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者6件、障害者2件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H21.11~H22.6	103,129	1	社会福祉士	H25.6~H26.5	216,000
2	社協	H23.9~H24.7	198,000	2	社会福祉士	H25.7~H26.7	234,000
3	弁護士	H22.11~H24.10	432,000	3			
4	社会福祉士	H24.6~H25.3 H25.3~H26.3 H26.3~H27.2	180,000 216,000 198,000	4			
5	司法書士	H25.3~H26.2 H26.2~H27.2	216,000 216,000	5			
6	弁護士	H26.2~H26.8	33,734	6			

【宇部市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行 う 長 対 申 立 者 て	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	措置入所者や住所地特例対象施設入所者等援護の実施主体である場合は原則対象とするが、他県の場合等は検討必要。
対象者の障害福祉サービス給付の実施主体が本市の場合のみ該当。		
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 5 件 (高齢者 2 件 障害者 3 件) 後見報酬： 3 件 (高齢者 0 件 障害者 3 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 4 件 (高齢者 4 件 障害者 0 件) 申立総件数： 29 件 (高齢者 26 件 障害者 3 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後见人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後见人等就任件数		
	内	26 件	3 件
	弁護士	4 件	0 件
	司法書士	9 件	3 件
	行政書士	0 件	0 件
	社会福祉士	8 件	0 件
	社会福祉協議会	5 件	0 件
	NPO法人	0 件	0 件
	職 親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	0 件	0 件
	不明(記録なし含)	0 件	0 件
	審判待ち	0 件	0 件
	②申立後に後见人等就任していない件数		
	内	0 件	0 件
市町長申立後に死亡等	0 件	0 件	
審判確定後に死亡等	0 件	0 件	
取下げ	0 件	0 件	
市長申立件数(①+②取下げ)	26 件	3 件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 26 件 (高齢者 23 件 障害者 3 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 3 件 (高齢者 2 件 障害者 1 件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,589,760 円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 143,760 円		【障害者】
		件数 7 件		申立費用予算額 222,000 円
		1件あたりの予算額 20,537 円		件数 2 件
	備考	郵便料:1,000円×7人 診断書料:3,240円×4人 収入印紙代:3,400円×7人 医師鑑定料:100,000円×1人		1件あたりの予算額 111,000 円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	後見報酬予算額 562,000 円		【障害者】
		件数 2 件		後見報酬予算額 672,000 円
		施設 216,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円	
		在宅 336,000 円		
	月額	施設 18,000 円	月額 28,000 円	
		在宅 28,000 円		
	期間 12 か月	期間 12 か月		
	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者0件、障害者3件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1				1	司法書士	H21. 8～H22. 9	234,000
2				2	社会福祉士	H22. 3～H23. 4	68,000
3				3	司法書士	H24. 10～H27. 2	520,000

【山口市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 対申 立者 者	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可 ※申立する親族がない場合に 限る
	長期入院・施設入所者	市町長申立可 ※申立する親族がない場合に 限る
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外につい ては、本人、親族負担を基本としているため。	市町長申立に限る ※市長申立以外につい ては、本人、親族負担を基本としているた め。
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外につい ては、親族による無報酬後見、または、第三者後 見の場合、本人、親族負担を基本としているた め。	市町長申立に限る ※市長申立以外につい ては、親族による無報酬後見、または、第 三者後見の場合、本人、親族負担を基本と しているため。

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 45 件 (高齢者 38 件 障害者 7 件) 後見報酬： 34 件 (高齢者 34 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 16 件 (高齢者 15 件 障害者 1 件) 申立総件数： 86 件 (高齢者 79 件 障害者 7 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の 職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26 年度末まで	①後見人等就任件数		
	内	80 件	7 件
	弁護士	8 件	1 件
	司法書士	20 件	6 件
	行政書士	0 件	0 件
	社会福祉士	47 件	0 件
	社会福祉協議会	1 件	0 件
	NPO法人	0 件	0 件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	4 件	0 件
不明(記録なし含)	0 件	0 件	
審判待ち	0 件	0 件	
【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数		
内	2 件	0 件	
市町長申立後に死亡等	2 件	0 件	
審判確定後に死亡等	0 件	0 件	
取下げ	0 件	0 件	
市長申立件数(①+②-取下げ)	※ 79 件	7 件	
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 74 件 (高齢者 67 件 障害者 7 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	7,551,000 円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】	【障害者】
	申立費用予算額 909,000 円	申立費用予算額 217,500 円
	件数 18 件	件数 2 件
	1件あたりの予算額 50,500 円	1件あたりの予算額 108,750 円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	【障害者】
	後見報酬予算額 5,328,000 円	後見報酬予算額 552,000 円
	件数 23 件	件数 2 件
	1件あたりの予算額	在宅 336,000 円
	1,008,000 円	施設 216,000 円
	施設(20件) 4,320,000 円	
	月額	在宅 28,000 円
	施設 18,000 円	施設 18,000 円
期間	12 か月	
備考	備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型:高齢・障害者 予算額:543,000 円 内訳:成年後見制度普及啓発事業	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	類型:高齢・障害者 事業名:成年後見制度普及啓発事業(再掲) 予算額:543,000 円 事業・活動内容:利用促進を図るための広報、普及活動を行う。	
寄用法 者支人 〜後 に事 見 つ業 制 いへ 度 て障 利	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	特になし	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者30件、障害者0件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H17.1~H18.3 H18.4~H19.3 H23.4~H24.3	100,000 50,000 216,000	1			
2	社会福祉士	H18.8~H19.12 H20.1~H20.8 H20.9~H21.8 H21.9~H22.8 H22.9~H23.8	288,000 144,000 216,000 216,000 216,000	2			
3	社会福祉士	H18.10~H25.6	964,370	3			
4	社会福祉士	H19.4~H20.3	130,000	4			
5	社会福祉士	H19.5~H20.3 H20.4~H21.3 H21.4~H22.3 H22.4~H22.12	55,000 216,000 216,000 162,000	5			
6	社会福祉士	H19.10~H20.10 H20.11~H22.1 H22.2~H22.12 H23.1~H25.1 H25.2~H26.1 H26.2~H26.11	216,000 270,000 198,000 450,000 216,000 180,000	6			
7	社会福祉士	H20.1~H21.1 H21.1~H21.12 H22.1~H22.11	216,000 216,000 198,000	7			
8	社会福祉士	H21.5~H24.11 H24.11~H26.1	840,000 280,000	8			
9	社会福祉士	H21.8~H22.8	168,000	9			
10	社会福祉士	H22.2~H23.3	236,571	10			
11	社会福祉士	H22.5~H23.6	234,000	11			
12	司法書士	H23.5~H23.12	180,000	12			
13	社会福祉士	H23.12~H24.3 H24.4~H25.3 H25.4~H26.3	72,000 300,000 320,000	13			
14	社会福祉士	H23.12~H24.12 H25.1~H25.12 H26.1~H26.7	216,000 216,000 126,000	14			
15	司法書士	H24.4~H26.5	468,000	15			
16	社会福祉士	H25.7~H26.3	162,000	16			
17	社会福祉士	H24.2~H24.6	80,000	17			
18	社会福祉士	H24.2~H24.7	108,000	18			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者30件、障害者0件）

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
19	社会福祉士	H24. 2～H24. 5	72,000	19			
20	社会福祉士	H24. 8～H24. 8	18,000	20			
21	社会福祉士	H24. 8～H25. 9 H25. 10～H26. 9	252,000 216,000	21			
22	社会福祉士	H24. 8～H25. 8 H25. 9～H26. 2	216,000 108,000	22			
23	社会福祉士	H24. 9～H25. 10	216,000	23			
24	社会福祉士	H25. 2～H26. 2 H26. 3～H27. 2	216,000 216,000	24			
25	社会福祉士	H25. 10～H26. 3	120,000	25			
26	社会福祉士	H25. 9～H26. 3	126,000	26			
27	社会福祉士	H25. 9～H26. 9	340,000	27			
28	社会福祉士	H25. 10～H26. 10	364,000	28			
29	社会福祉士	H25. 10～H26. 10	234,000	29			
30	社会福祉士	H26. 2～H27. 1	216,000	30			

【萩市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
を市町 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可	市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	なし			
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 35件 (高齢者 26件 障害者 9件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数			
	内	弁護士	3件	2件
		司法書士	11件	2件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	5件	1件
		社会福祉協議会	5件	3件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
		一般	1件	1件
		不明(記録なし含)	1件	0件
		審判待ち	0件	0件
		②申立後に後見人等就任していない件数		
		内	市町長申立後に死亡等	0件
審判確定後に死亡等	0件		0件	
訳	取下げ	0件	0件	
	市長申立件数(①+②-取下げ)	26件	9件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 29件 (高齢者 23件 障害者 6件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数： 16件 (高齢者 14件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 3件 (高齢者 3件 障害者 0件)			

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している				
市町全体の予算額	930,000円				
申立費用における予算化状況	【高齢者】			【障害者】	
	申立費用予算額	363,000円		申立費用予算額	87,000円
	件数	4件		件数	1件
	1件あたりの予算額	90,750円		1件あたりの予算額	87,000円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】			【障害者】	
	後見報酬予算額	240,000円		後見報酬予算額	240,000円
	件数	1件		件数	1件
	1件あたりの予算額	240,000円		1件あたりの予算額	240,000円
	月額	20,000円		月額	20,000円
	期間	12か月		期間	12か月
備考			備考		
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない				
事業実施上の課題等	特になし				
事業以外の活動等	事業を行っていない				
害用法 者支人 へ援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない			
	組織体制の構築	事業を行っていない			
	活動の支援状況	事業を行っていない			
	その他の活動支援状況	事業を行っていない			
	事業委託の検討状況	検討していない			
実施上の課題等	特になし				

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数：(高齢者0件、障害者0件)

【防府市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

役間	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	両市(町)で協議を行い決定する。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	市町長申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 37 件 (高齢者 34 件 障害者 3 件) 後見報酬： 9 件 (高齢者 8 件 障害者 1 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 13 件 (高齢者 11 件 障害者 2 件) 申立総件数： 63 件 (高齢者 55 件 障害者 8 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数		
	内 弁護士	11 件	1 件
	司法書士	18 件	5 件
	行政書士	0 件	0 件
	社会福祉士	19 件	2 件
	社会福祉協議会	4 件	0 件
	NPO法人	0 件	0 件
	訳 親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	0 件	0 件
	不明(記録なし含)	0 件	0 件
備考	審判待ち	0 件	0 件
【高齢者】 ※複数後見人有 1件(弁護士、社会福祉士)	②申立後に後見人等就任していない件数		
	内 市町長申立後に死亡等	3 件	0 件
	審判確定後に死亡等	1 件	0 件
【障害者】	訳 取下げ	1 件	0 件
	市長申立件数(①+②-取下げ)	※ 55 件	8 件
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 54 件 (高齢者 47 件 障害者 7 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 3 件 (高齢者 3 件 障害者 0 件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	6,262,000 円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額	688,000 円
	【障害者】 申立費用予算額	318,000 円
	件数	3 件
	1件あたりの予算額	106,000 円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】 後見報酬予算額	4,248,000 円
	件数	18 件
	1件あたりの予算額	在宅 336,000 円 施設 216,000 円
	月額	在宅 28,000 円 施設 18,000 円
	期間	12 か月
	備考	在宅者 施設入所者
	【障害者】 後見報酬予算額	1,008,000 円
件数	3 件	
	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円
	期間	12 か月
	備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない	
事業実施上の課題等	特になし	
事業以外の活動等	事業を行っていない	
害用法 者支人 ～援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	特になし	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 (高齢者8件、障害者0件)

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H20.12~H21.12	216,000	1			
2	社会福祉士	H21.2~H22.3	117,000	2			
3	社会福祉士	H22.3~H23.2	300,000	3			
		H23.3~H24.2	336,000				
		H24.3~H25.2	336,000				
		H25.3~H26.2	336,000				
4	社会福祉士	H22.3~H23.3	336,000	4			
		H23.4~H24.4	260,000				
		H24.5~H25.6	280,000				
		H25.7~H26.3	180,000				
5	司法書士	H24.6~H25.6	216,000	5			
		H25.6~H26.6	216,000				
6	社会福祉士	H24.4~H25.10	324,000	6			
		H25.11~H26.9	198,000				
7	司法書士 H25から 高齢者に変更	H21.8~H22.7	200,000	7			
		H22.8~H23.9	252,000				
		H23.10~H24.11	252,000				
		H24.12~H25.11	216,000				
		H25.12~H26.11	216,000				
8	弁護士	H25.5~H26.11	480,000	8			

【下松市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市 行町 長 対 象 立 者 て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 要綱に定める対象の場合は行う。 要綱に定める対象の場合は行う。 要綱に定める対象の場合は行う。 状況に応じて居住地と協議を行っていく。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 11 件 (高齢者 10 件 障害者 1 件) 後見報酬： 2 件 (高齢者 0 件 障害者 2 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件) 申立総件数： 21 件 (高齢者 13 件 障害者 8 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の 職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26 年度末まで	①後見人等就任件数	13 件	7 件
	内 弁護士	3 件	2 件
	司法書士	0 件	0 件
	行政書士	0 件	0 件
	社会福祉士	8 件	5 件
	社会福祉協議会	2 件	0 件
	NPO法人	0 件	0 件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
	一般	0 件	0 件
	不明(記録なし含)	0 件	0 件
備考 【高齢者】	審判待ち	0 件	0 件
【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数	0 件	1 件
	内 市町長申立後に死亡等	0 件	1 件
	審判確定後に死亡等	0 件	0 件
	取下げ	0 件	0 件
	市長申立件数(①+②-取下げ)	13 件	8 件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 21 件 (高齢者 13 件 障害者 8 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	2,106,100 円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額		317,700 円
		件数		3 件
		1件あたりの予算額		105,900 円
		備考		
後見報酬における予算化状況	【障害者】	申立費用予算額		108,400 円
		件数		1 件
		1件あたりの予算額		108,400 円
		備考		
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	後見報酬予算額		1,008,000 円
		件数		3 件
		1件あたりの予算額		336,000 円
		月額		28,000 円
	期間		12 か月	
	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支 へ援 後 に事 見 業 制 いへ 度 て障 利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者0件、障害者2件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1				1	弁護士	H17.12～H19.12	1,075,000
						H19.12～H20.9	360,000
						H20.10～H21.10	510,000
						H21.10～H22.10	470,000
2				2	社会福祉士	H23.5～H24.4	216,000
						H24.5～H25.4	216,000
						H25.5～H26.4	216,000
						H26.5～H27.4	216,000

【岩国市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申 立て る者	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	本市から他の市町村に所在する施設等に措置等されている、いわゆる住所地特例に該当する者は申立した例がある。しかし、その逆の住所地特例者(他市から当市への措置)は対象者から原則外している。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 23 件 (高齢者 15 件 障害者 8 件) 後見報酬： 14 件 (高齢者 9 件 障害者 5 件) その他： 21 件 (高齢者 15 件 障害者 6 件)																																																									
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件) 申立総件数： 43 件 (高齢者 35 件 障害者 8 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																									
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任件数</td> <td>33 件</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>弁護士</td> <td>1 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>7 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>25 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>0 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判待ち</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>内</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町長申立後に死亡等</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>審判確定後に死亡等</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数(①+②-取下げ)</td> <td>35 件</td> <td>※ 8 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任件数	33 件	8 件	内			弁護士	1 件	1 件	司法書士	7 件	3 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	25 件	3 件	社会福祉協議会	0 件	1 件	NPO法人	0 件	0 件	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明(記録なし含)	0 件	0 件	審判待ち	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数	2 件	1 件	内			市町長申立後に死亡等	2 件	1 件	審判確定後に死亡等	0 件	0 件	取下げ	0 件	0 件	市長申立件数(①+②-取下げ)	35 件	※ 8 件
職業種別等	高齢者	障害者																																																								
①後見人等就任件数	33 件	8 件																																																								
内																																																										
弁護士	1 件	1 件																																																								
司法書士	7 件	3 件																																																								
行政書士	0 件	0 件																																																								
社会福祉士	25 件	3 件																																																								
社会福祉協議会	0 件	1 件																																																								
NPO法人	0 件	0 件																																																								
親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																								
一般	0 件	0 件																																																								
不明(記録なし含)	0 件	0 件																																																								
審判待ち	0 件	0 件																																																								
②申立後に後見人等就任していない件数	2 件	1 件																																																								
内																																																										
市町長申立後に死亡等	2 件	1 件																																																								
審判確定後に死亡等	0 件	0 件																																																								
取下げ	0 件	0 件																																																								
市長申立件数(①+②-取下げ)	35 件	※ 8 件																																																								
備考【高齢者】																																																										
備考【障害者】																																																										
※ 複数後見人有																																																										
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 35 件 (高齢者 29 件 障害者 6 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																									
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																									
新規で後見報酬を助成する件数	なし																																																									

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している														
市町全体の予算額	5,130,000 円														
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 621,400 円</td> <td>申立費用予算額 214,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 10 件</td> <td>件数 4 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 62,140 円</td> <td>1件あたりの予算額 107,000 円</td> </tr> <tr> <td>備考 (鑑定料100,000円/人、診断書料5,000円/人)は5名分で設定している。</td> <td>備考 通信運搬3,000×2 手数料104,000×2</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 621,400 円	申立費用予算額 214,000 円	件数 10 件	件数 4 件	1件あたりの予算額 62,140 円	1件あたりの予算額 107,000 円	備考 (鑑定料100,000円/人、診断書料5,000円/人)は5名分で設定している。	備考 通信運搬3,000×2 手数料104,000×2				
【高齢者】	【障害者】														
申立費用予算額 621,400 円	申立費用予算額 214,000 円														
件数 10 件	件数 4 件														
1件あたりの予算額 62,140 円	1件あたりの予算額 107,000 円														
備考 (鑑定料100,000円/人、診断書料5,000円/人)は5名分で設定している。	備考 通信運搬3,000×2 手数料104,000×2														
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後見報酬予算額 2,760,000 円</td> <td>後見報酬予算額 768,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 10 件</td> <td>件数 施設 2 件 在宅 1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 施設 216,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 施設 216,000 円 在宅 336,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額 在宅 28,000 円 施設 18,000 円</td> <td>月額 施設 18,000 円 在宅 28,000 円</td> </tr> <tr> <td>期間 12 か月</td> <td>期間 12 か月</td> </tr> <tr> <td>備考 在宅・施設各5名ずつ</td> <td>備考</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	後見報酬予算額 2,760,000 円	後見報酬予算額 768,000 円	件数 10 件	件数 施設 2 件 在宅 1 件	1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 施設 216,000 円	1件あたりの予算額 施設 216,000 円 在宅 336,000 円	月額 在宅 28,000 円 施設 18,000 円	月額 施設 18,000 円 在宅 28,000 円	期間 12 か月	期間 12 か月	備考 在宅・施設各5名ずつ	備考
【高齢者】	【障害者】														
後見報酬予算額 2,760,000 円	後見報酬予算額 768,000 円														
件数 10 件	件数 施設 2 件 在宅 1 件														
1件あたりの予算額 在宅 336,000 円 施設 216,000 円	1件あたりの予算額 施設 216,000 円 在宅 336,000 円														
月額 在宅 28,000 円 施設 18,000 円	月額 施設 18,000 円 在宅 28,000 円														
期間 12 か月	期間 12 か月														
備考 在宅・施設各5名ずつ	備考														
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない														
事業実施上の課題等	昨年度挙げた、報酬助成に関する①専門職後見人の報酬担保が図れる助成手続きのあり方②生活保護受給者と同等の(準ずる)状態を判断する基準についての課題以外について記します。 いずれも対象は低所得者であるのに報酬助成に比べて申立費用の助成は実績が少ないことです。これは要綱上で、助成が申立後審判決定してから後払いとされていることが原因と思われる。課題と認識しています。														
事業以外の活動等	類型:障害者 事業名:成年後見制度等相談支援事業 予算額:2,696,000 円 事業・活動内容:岩国市社会福祉協議会に委託														
害用法者支人へ援後に申見つ業制いへ度て障利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>成年後見制度における後見等の業務を行う意向がある法人の把握ができていない。</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	成年後見制度における後見等の業務を行う意向がある法人の把握ができていない。		
研修会の実施状況	事業を行っていない														
組織体制の構築	事業を行っていない														
活動の支援状況	事業を行っていない														
その他の活動支援状況	事業を行っていない														
事業委託の検討状況	検討していない														
実施上の課題等	成年後見制度における後見等の業務を行う意向がある法人の把握ができていない。														

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 (高齢者10件、障害者3件)

【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H19.7~H20.2	126,000	1	司法書士	H25.6~H25.8 H25.9~H25.10	60,000 35,000
2	司法書士	H20.5~H21.3 H21.4~H22.3 H22.4~H23.3 H23.4~H24.2	165,000 216,000 216,000 198,000	2	社会福祉士	H24.9~H25.12 H25.12~H26.12	260,000 234,000
3	社会福祉士	H23.1~H23.3 H23.4~H23.12	41,806 150,288	3	弁護士	H26.3~H26.6	72,000
4	司法書士	H23.4~H24.4 H24.5~H25.3 H25.4~H26.3 H26.4~H27.3	222,000 198,000 216,000 216,000	4			
5	社会福祉士	H24.4~H25.3 H25.4~H25.4	82,937 7,000	5			
6	社会福祉士	H25.1~H25.3 H25.3~H26.3 H26.4~H27.3	36,000 226,000 216,000	6			
7	社会福祉士	H24.7~H25.3 H25.4~H25.12	162,000 162,000	7			
8	社会福祉士	H25.12~H26.3 H26.4~H27.3	63,000 216,000	8			
9	司法書士	H25.11~H26.3	90,000	9			
10	社会福祉士	H25.12~H26.12	234,000	10			

【光市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
市町長対象者を 行う市町長 対象者を 申立てを	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	本市が住民登録地ではないが、本市が介護保険の保険者である場合は申立を行う。	本市が住民登録地ではないが、本市から介護給付等の支給決定を受けている場合は申立を行う。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 11件 (高齢者 5件 障害者 6件) 後見報酬： 4件 (高齢者 3件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)			
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 5件 (高齢者 2件 障害者 3件) 申立総件数： 21件 (高齢者 13件 障害者 8件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数			
	内 訳	弁護士	1件	0件
		司法書士	2件	0件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	8件	6件
		社会福祉協議会	0件	0件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	1件	1件
		一般	0件	1件
		不明(記録なし含)	0件	0件
審判待ち		0件	0件	
【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数			
内 訳	市町長申立後に死亡等	0件	0件	
	審判確定後に死亡等	0件	0件	
	取下げ	0件	0件	
	市長申立件数(①+②-取下げ)	13件	8件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 21件 (高齢者 13件 障害者 8件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	2,138,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 452,000円		【障害者】
		件数 4件		申立費用予算額 342,000円
		1件あたりの予算額 113,000円		件数 5件
		備考		1件あたりの予算額 68,400円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	後見報酬予算額 1,008,000円		【障害者】
		件数 3件		後見報酬予算額 336,000円
		1件あたりの予算額 336,000円		件数 1件
		月額 28,000円		1件あたりの予算額 336,000円
		期間 12か月		月額 28,000円
		備考		期間 12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法者 支人 一援後 に事見 つ業制 いへ度 に障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者3件、障害者1件)							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	司法書士	H18.1~H19.1 H19.2~H20.7	240,000 200,000	1	社会福祉士	H22.8~H24.2	270,000
2	社会福祉士	H19.3~H21.8	310,000	2			
3	行政書士	H18.7~H26.7	1,174,139	3			

【長門市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
を市町 長申 立者 として 対象 とする	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※要綱により、市内に居住し住民基本台帳に登録されている者と定めている。	市町長申立不可 ※要綱により、市内に居住し住民基本台帳に登録されている者と定めている。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 5 件 (高齢者 5 件 障害者 0 件) 後見報酬： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																						
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件) 申立総件数： 7 件 (高齢者 7 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																						
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任件数</td> <td>6 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">内</td> <td>弁護士</td> <td>5 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族(従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明(記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判待ち</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【障害者】</td> <td>内 市町長申立後に死亡等</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判確定後に死亡等</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市長申立件数(①+②-取下げ)</td> <td>7 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任件数	6 件	0 件	内	弁護士	5 件	0 件	司法書士	1 件	0 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	0 件	0 件	社会福祉協議会	0 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明(記録なし含)	0 件	0 件	審判待ち	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数	1 件	0 件	【障害者】	内 市町長申立後に死亡等	1 件	0 件	審判確定後に死亡等	0 件	0 件	取下げ	0 件	0 件		市長申立件数(①+②-取下げ)	7 件	0 件
職業種別等	高齢者	障害者																																																					
①後見人等就任件数	6 件	0 件																																																					
内	弁護士	5 件	0 件																																																				
	司法書士	1 件	0 件																																																				
	行政書士	0 件	0 件																																																				
	社会福祉士	0 件	0 件																																																				
	社会福祉協議会	0 件	0 件																																																				
	NPO法人	0 件	0 件																																																				
	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																				
	一般	0 件	0 件																																																				
	不明(記録なし含)	0 件	0 件																																																				
	審判待ち	0 件	0 件																																																				
②申立後に後見人等就任していない件数	1 件	0 件																																																					
【障害者】	内 市町長申立後に死亡等	1 件	0 件																																																				
	審判確定後に死亡等	0 件	0 件																																																				
	取下げ	0 件	0 件																																																				
	市長申立件数(①+②-取下げ)	7 件	0 件																																																				
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 4 件 (高齢者 4 件 障害者 0 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																						
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし																																																						
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 2 件 (高齢者 1 件 障害者 1 件)																																																						

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	443,300 円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	0 円	申立費用予算額	107,300 円
	件数	0 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	0 円	1件あたりの予算額	107,300 円
	備考 流用対応		備考	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	0 円	後見報酬予算額	336,000 円
	件数	0 件	件数	1 件
	1件あたりの予算額	0 円	1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	0 円	月額	28,000 円
	期間	0 か月	期間	12 か月
	備考 流用対応		備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 ～援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
	実施上の課題等	特になし		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者1件、障害者0件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	弁護士	H25. 8. 1~H26. 7. 31	336,000	1			

【柳井市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 対申 立 象立 者て	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外で助成の相談実績がなく、予算計上が困難なため。	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難なため。
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※市長申立以外で助成の相談実績がなく、予算計上が困難なため。	市町長申立に限る ※把握、予算措置ともに困難なため。

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 15件 (高齢者 14件 障害者 1件) 後見報酬： 3件 (高齢者 2件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 17件 (高齢者 14件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数	14件	3件
	内 弁護士	3件	0件
	司法書士	4件	0件
	行政書士	0件	0件
	社会福祉士	7件	0件
	社会福祉協議会	0件	1件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	2件
	審判待ち	0件	0件
	②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件
	内 市町長申立後に死亡等	0件	0件
審判確定後に死亡等	0件	0件	
取下げ	0件	0件	
市長申立件数(①+②-取下げ)	14件	3件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 13件 (高齢者 12件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	申立件数： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	1,262,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 345,000円		【障害者】
		件数 3件		申立費用予算額 120,000円
		1件あたりの予算額 114,800円		件数 1件
	備考			1件あたりの予算額 120,000円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	後見報酬予算額 在宅 168,000円 施設 108,000円		【障害者】
		件数 在宅 1件 施設 1件		後見報酬予算額 504,000円
		1件あたりの予算額 在宅 168,000円 施設 108,000円		件数 2件
		月額 在宅 28,000円 施設 18,000円		1件あたりの予算額 336,000円 168,000円
		期間 在宅 6か月 施設 6か月		月額 28,000円 28,000円
	備考			期間 在宅 12か月 施設 6か月
	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	類型:障害者 予算額:6,000円 内訳:需用費(消耗品費)			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支 へ援 後 に事 業 制 いへ 度 て障 利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	予算額:0円 事業内容:成年後見を行っている市社会福祉協議会との連携		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者2件、障害者1件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	弁護士	H23.9～H24.9	234,000	1	社会福祉士	H25.1～H26.1	225,000
		H24.10～H25.3	99,000			H26.2～H27.2	234,000
2	社会福祉士	H19.6～H20.7	220,000	2			
		H20.8～H20.8	15,000				

【美祿市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
を市町長申立 う対象者	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市内に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者が対象のため、実態に則して判断する。	市内に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者が対象のため、実態に則して判断する。
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	事例により判断することとなる。	事例により判断することとなるが、市長申立を行ったことがある。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) 後見報酬： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)				
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 1 件 (高齢者 0 件 障害者 1 件) 申立総件数： 7 件 (高齢者 6 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで				
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者		
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数				
	内	弁護士	1 件	1 件	
		司法書士	0 件	0 件	
		行政書士	1 件	0 件	
		社会福祉士	1 件	0 件	
		社会福祉協議会	3 件	0 件	
		NPO法人	0 件	0 件	
		訳	親族(従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件
			一般	0 件	0 件
			不明(記録なし含)	0 件	0 件
			審判待ち	0 件	0 件
	②申立後に後見人等就任していない件数				
	内	市町長申立後に死亡等	0 件	0 件	
審判確定後に死亡等		0 件	0 件		
訳	取下げ	0 件	0 件		
	市長申立件数(①+②-取下げ)	6 件	1 件		
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで				
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし				
新規で後見報酬を助成する件数	なし				

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している				
市町全体の予算額	1,463,000 円				
申立費用における予算化状況	【高齢者】			【障害者】	
	申立費用予算額	300,000 円		申立費用予算額	150,000 円
	件数	2 件		件数	1 件
	1件あたりの予算額	150,000 円		1件あたりの予算額	150,000 円
	備考			備考	
後見報酬における予算化状況	【高齢者】			【障害者】	
	後見報酬予算額	672,000 円		後見報酬予算額	336,000 円
	件数	2 件		件数	1 件
	1件あたりの予算額	336,000 円		1件あたりの予算額	336,000 円
	月額	28,000 円		月額	28,000 円
	期間	12 か月		期間	12 か月
	備考			備考	
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない				
事業実施上の課題等	特になし				
事業以外の活動等	事業を行っていない				
害用法者(文)へ事後に事見つけ度で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない			
	組織体制の構築	事業を行っていない			
	活動の支援状況	事業を行っていない			
	その他の活動支援状況	事業を行っていない			
	事業委託の検討状況	検討していない			
実施上の課題等	特になし				

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【周南市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者 市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者 市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者 個別案件の事情により判断する。	法による規定がないため。個別事情により判断する。
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 31件 (高齢者 27件 障害者 4件) 後見報酬： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 6件 (高齢者 5件 障害者 1件) 申立総件数： 31件 (高齢者 27件 障害者 4件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後见人等受任者 の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26 年度末まで	①後见人等就任件数	27件	4件
	内 弁護士	2件	0件
	司法書士	5件	0件
	行政書士	2件	0件
	社会福祉士	12件	3件
	社会福祉協議会	6件	1件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	0件
	審判待ち	0件	0件
	②申立後に後见人等就任していない件数	0件	0件
	内 市町長申立後に死亡等	0件	0件
審判確定後に死亡等	0件	0件	
取下げ	0件	0件	
	市長申立件数(①+②-取下げ)	27件	4件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 26件 (高齢者 25件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件)		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	4,568,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	申立費用予算額	2,218,800円		申立費用予算額
	件数	20件		件数
	1件あたりの予算額	110,940円		1件あたりの予算額
	備考			備考
後見報酬における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	後見報酬予算額	1,680,000円		後見報酬予算額
	件数	5件		件数
	1件あたりの予算額	336,000円		1件あたりの予算額
	月額	28,000円		月額
	期間	12か月		期間
	備考			備考
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 ～援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【山陽小野田市】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 本市から他の市町村に所在する施設等に措置等 されている者に限り市長申立を行う。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱の対象としていない	市町長申立に限る ※要綱の対象としていない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 9 件 (高齢者 8 件 障害者 1 件) 後見報酬： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件) その他： 0 件 (高齢者 0 件 障害者 0 件)																																																			
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 4 件 (高齢者 3 件 障害者 1 件) 申立総件数： 9 件 (高齢者 8 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																			
市町長申立による後見人等受任者の 職業種別	<table border="1"> <thead> <tr> <th>職業種別等</th> <th>高齢者</th> <th>障害者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①後見人等就任件数</td> <td>7 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>内 弁護士</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>司法書士</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>行政書士</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>2 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>社会福祉協議会</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>NPO法人</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>親族 (従兄弟、従姉妹)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>不明 (記録なし含)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判待ち</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>②申立後に後見人等就任していない件数</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>内 市町長申立後に死亡等</td> <td>1 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>審判確定後に死亡等</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>取下げ</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市長申立件数 (①+②-取下げ)</td> <td>8 件</td> <td>1 件</td> </tr> </tbody> </table>	職業種別等	高齢者	障害者	①後見人等就任件数	7 件	1 件	内 弁護士	2 件	0 件	司法書士	2 件	0 件	行政書士	0 件	0 件	社会福祉士	2 件	1 件	社会福祉協議会	1 件	0 件	NPO法人	0 件	0 件	親族 (従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件	一般	0 件	0 件	不明 (記録なし含)	0 件	0 件	審判待ち	0 件	0 件	②申立後に後見人等就任していない件数	1 件	0 件	内 市町長申立後に死亡等	1 件	0 件	審判確定後に死亡等	0 件	0 件	取下げ	0 件	0 件	市長申立件数 (①+②-取下げ)	8 件	1 件
職業種別等	高齢者	障害者																																																		
①後見人等就任件数	7 件	1 件																																																		
内 弁護士	2 件	0 件																																																		
司法書士	2 件	0 件																																																		
行政書士	0 件	0 件																																																		
社会福祉士	2 件	1 件																																																		
社会福祉協議会	1 件	0 件																																																		
NPO法人	0 件	0 件																																																		
親族 (従兄弟、従姉妹)	0 件	0 件																																																		
一般	0 件	0 件																																																		
不明 (記録なし含)	0 件	0 件																																																		
審判待ち	0 件	0 件																																																		
②申立後に後見人等就任していない件数	1 件	0 件																																																		
内 市町長申立後に死亡等	1 件	0 件																																																		
審判確定後に死亡等	0 件	0 件																																																		
取下げ	0 件	0 件																																																		
市長申立件数 (①+②-取下げ)	8 件	1 件																																																		
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 8 件 (高齢者 7 件 障害者 1 件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで																																																			
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし																																																			
新規で後見報酬を助成する件数	予定件数： 1 件 (高齢者 1 件 障害者 0 件)																																																			

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している														
市町全体の予算額	1,242,700 円														
申立費用における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用予算額 123,700 円</td> <td>申立費用予算額 111,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 鑑定あり 1 件 鑑定なし 2 件</td> <td>件数 1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 鑑定あり 107,900 円 鑑定なし 7,900 円</td> <td>1件あたりの予算額 111,000 円</td> </tr> <tr> <td>備考 申立費用予算額については申立 費用3件分と鑑定費1件分</td> <td>備考</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	申立費用予算額 123,700 円	申立費用予算額 111,000 円	件数 鑑定あり 1 件 鑑定なし 2 件	件数 1 件	1件あたりの予算額 鑑定あり 107,900 円 鑑定なし 7,900 円	1件あたりの予算額 111,000 円	備考 申立費用予算額については申立 費用3件分と鑑定費1件分	備考				
【高齢者】	【障害者】														
申立費用予算額 123,700 円	申立費用予算額 111,000 円														
件数 鑑定あり 1 件 鑑定なし 2 件	件数 1 件														
1件あたりの予算額 鑑定あり 107,900 円 鑑定なし 7,900 円	1件あたりの予算額 111,000 円														
備考 申立費用予算額については申立 費用3件分と鑑定費1件分	備考														
後見報酬における予算化状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【高齢者】</th> <th>【障害者】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後見報酬予算額 672,000 円</td> <td>後見報酬予算額 336,000 円</td> </tr> <tr> <td>件数 2 件</td> <td>件数 1 件</td> </tr> <tr> <td>1件あたりの予算額 336,000 円</td> <td>1件あたりの予算額 336,000 円</td> </tr> <tr> <td>月額 28,000 円</td> <td>月額 28,000 円</td> </tr> <tr> <td>期間 12 か月</td> <td>期間 12 か月</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>備考</td> </tr> </tbody> </table>	【高齢者】	【障害者】	後見報酬予算額 672,000 円	後見報酬予算額 336,000 円	件数 2 件	件数 1 件	1件あたりの予算額 336,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円	月額 28,000 円	月額 28,000 円	期間 12 か月	期間 12 か月	備考	備考
【高齢者】	【障害者】														
後見報酬予算額 672,000 円	後見報酬予算額 336,000 円														
件数 2 件	件数 1 件														
1件あたりの予算額 336,000 円	1件あたりの予算額 336,000 円														
月額 28,000 円	月額 28,000 円														
期間 12 か月	期間 12 か月														
備考	備考														
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない														
事業実施上の課題等	成年後見制度や市長申立て案件は年々増加している。 案件もより複雑となり困難ケースが多く対応や判断に苦慮している。 関係機関との連携・体制を整えることが課題である。														
事業以外の活動等	事業を行っていない														
害用法 者支 人援 後 に事 見 つ業 制 い度 で障 利	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>研修会の実施状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>組織体制の構築</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>活動の支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>その他の活動支援状況</td> <td>事業を行っていない</td> </tr> <tr> <td>事業委託の検討状況</td> <td>検討していない</td> </tr> <tr> <td>実施上の課題等</td> <td>特になし</td> </tr> </tbody> </table>	研修会の実施状況	事業を行っていない	組織体制の構築	事業を行っていない	活動の支援状況	事業を行っていない	その他の活動支援状況	事業を行っていない	事業委託の検討状況	検討していない	実施上の課題等	特になし		
研修会の実施状況	事業を行っていない														
組織体制の構築	事業を行っていない														
活動の支援状況	事業を行っていない														
その他の活動支援状況	事業を行っていない														
事業委託の検討状況	検討していない														
実施上の課題等	特になし														

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 (高齢者0件、障害者0件)

【周防大島町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町行う長対象立て	親族に申立意思がない者 市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者 市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者 市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者 市町長申立不可 ※要綱で定められている	市町長申立不可 ※要綱で定められている
申立費用の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 3件 (高齢者 0件 障害者 3件) 後見報酬： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 1件 (高齢者 0件 障害者 1件) 申立総件数： 3件 (高齢者 0件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで 備考 【高齢者】	①後見人等就任件数		
	内	0件	3件
	弁護士	0件	0件
	司法書士	0件	1件
	行政書士	0件	0件
	社会福祉士	0件	2件
	社会福祉協議会	0件	0件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	0件
	審判待ち	0件	0件
	【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数	
内	0件	0件	
市町長申立後に死亡等	0件	0件	
審判確定後に死亡等	0件	0件	
取下げ	0件	0件	
	市長申立件数(①+②-取下げ)		
	0件	3件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 3件 (高齢者 0件 障害者 3件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	561,750円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	申立費用予算額	113,200円		申立費用予算額
	件数	1件		件数
	1件あたりの予算額	113,200円		1件あたりの予算額
	備考			備考
後見報酬における予算化状況	【高齢者】			【障害者】
	後見報酬予算額	336,000円		後見報酬予算額
	件数	1件		件数
	1件あたりの予算額	336,000円		1件あたりの予算額
	月額	28,000円		月額
	期間	12か月		期間
	備考			備考
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
支援事業(障害者)について	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
	実施上の課題等	①過疎地域であり、後見を行えるだけの法人等が存在しない。 ②過疎地域であり、育成する団体が無い。		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【和木町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

役間	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 ※要綱による
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況把握 が困難	市町長申立に限る ※申立権者の資産状況 把握が困難
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※把握・予算措置ともに困 難	市町長申立に限る ※把握・予算措置とも に困難

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	申立費用： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) 後見報酬： 2件 (高齢者 1件 障害者 1件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)	
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	
市町長申立による後見人等受任者の 職業種別	職業種別等 ①後見人等就任件数	
※平成12年度制度開始から平成26 年度末まで	内 弁護士	1件 0件
	内 司法書士	0件 0件
	内 行政書士	0件 0件
	内 社会福祉士	1件 0件
	内 社会福祉協議会	0件 2件
	内 NPO法人	0件 0件
	内 親族(従兄弟、従姉妹)	0件 0件
	内 一般	0件 0件
	内 不明(記録なし含)	0件 0件
	内 審判待ち	0件 0件
備考 【高齢者】	②申立後に後見人等就任していない件数	0件 0件
	内 市町長申立後に死亡等	0件 0件
	内 審判確定後に死亡等	0件 0件
備考 【障害者】	取下げ	0件 0件
	市長申立件数：(①+②-取下げ)	1件 2件
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	申立件数： 3件 (高齢者 1件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし	
新規で後見報酬を助成する件数	なし	

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している	
市町全体の予算額	555,000円	
申立費用における予算化状況	【高齢者】 申立費用予算額 3,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 3,000円 備考 補正予算にて対応する	【障害者】 申立費用予算額 0円 件数 0件 1件あたりの予算額 0円 備考
	【高齢者】 後見報酬予算額 216,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 216,000円 月額 18,000円 期間 12か月 備考	【障害者】 後見報酬予算額 336,000円 件数 1件 1件あたりの予算額 336,000円 月額 28,000円 期間 12か月 備考
	申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない
	事業実施上の課題等	特になし
事業以外の活動等	事業を行っていない	
害用法 者支人 〜援後 に事見 つ業制 い〜度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない
	組織体制の構築	事業を行っていない
	活動の支援状況	事業を行っていない
	その他の活動支援状況	事業を行っていない
	事業委託の検討状況	検討していない
実施上の課題等	特になし	

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者1件、障害者1件）							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1	社会福祉士	H26.4~H27.3	216,000	1	社会福祉協議会	H25.6~H26.3	188,000

【上関町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者	
要綱作成の有無	有	有	
を市町 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	まだ案件がないため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。	まだ案件がないため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限らない	
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限らない	

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) 後見報酬： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 4件 (高齢者 2件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数		
	内	2件	2件
	弁護士	0件	0件
	司法書士	0件	0件
	行政書士	0件	0件
	社会福祉士	2件	2件
	社会福祉協議会	0件	0件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	0件
審判待ち	0件	0件	
【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数		
	内	0件	0件
	市町長申立後に死亡等 審判確定後に死亡等	0件	0件
取下げ	0件	0件	
	市長申立件数(①+②-取下げ)	2件	2件
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 2件 (高齢者 0件 障害者 2件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	783,200円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額		0円
		件数		0件
		1件あたりの予算額		0円
		備考		
後見報酬における予算化状況	【障害者】	申立費用予算額		111,200円
		件数		4件
		1件あたりの予算額		27,800円
		備考		
	【高齢者】	後見報酬予算額		0円
		件数		0件
	1件あたりの予算額		0円	
	月額		0円	
	期間		0か月	
	備考			
【障害者】	後見報酬予算額		672,000円	
	件数		2件	
	1件あたりの予算額		336,000円	
	月額		28,000円	
	期間		12か月	
	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 へ援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
	実施上の課題等	特になし		

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数 (高齢者0件、障害者2件)							
【高齢者】				【障害者】			
No.	種別	期間	金額	No.	種別	期間	金額
1				1	社会福祉士	H26.4~H27.3	216,000
2				2	社会福祉士	H26.4~H27.3	216,000

【田布施町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 長申 立者 として 対象 とする	親族に申立意思がない者	市町長申立可
	生活保護受給者	市町長申立可
	長期入院・施設入所者	市町長申立可
	本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため。
申立費用の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る	市町長申立に限る

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	なし			
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) 申立総件数： 2件 (高齢者 1件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで	①後見人等就任件数	1件	1件	
	内	弁護士	0件	0件
		司法書士	0件	0件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	1件	1件
		社会福祉協議会	0件	0件
		NPO法人	0件	0件
		親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
		一般	0件	0件
		不明(記録なし含)	0件	0件
		審判待ち	0件	0件
		②申立後に後見人等就任していない件数	0件	0件
		内	市町長申立後に死亡等	0件
審判確定後に死亡等	0件		0件	
取下げ	0件		0件	
【高齢者】	市町長申立件数(①+②-取下げ)		1件	
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	申立件数： 2件 (高齢者 1件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで			
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	890,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額 109,000円		【障害者】
		件数 1件		申立費用予算額 109,000円
		1件あたりの予算額 109,000円		件数 1件
		備考		1件あたりの予算額 109,000円
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	後見報酬予算額 336,000円		【障害者】
		件数 1件		後見報酬予算額 336,000円
		1件あたりの予算額 336,000円		件数 1件
		月額 28,000円		1件あたりの予算額 336,000円
		期間 12か月		月額 28,000円
		備考		期間 12か月
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 へ援後 に事見 つ業制 いへ度 で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【平生町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町長申請対象として		
親族に申立意思がない者	市町長申立可	市町長申立可
生活保護受給者	市町長申立可	市町長申立可
長期入院・施設入所者	市町長申立可	市町長申立可
本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	市町長申立不可 ※要綱に規定	市町長申立不可 ※要綱に規定
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱に規定	市町長申立に限る ※要綱に規定
後見報酬の補助対象	市町長申立に限る ※要綱に規定	市町長申立に限る ※要綱に規定

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った件数	申立費用： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) 後見報酬： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件) その他： 0件 (高齢者 0件 障害者 0件)		
市町長申立件数	平成26年度の申立件数： 1件 (高齢者 1件 障害者 0件) 申立総件数： 2件 (高齢者 1件 障害者 1件) ※平成12年度制度開始から平成26年度末まで		
市町長申立による後見人等受任者の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者
※平成12年度制度開始から平成26年度末まで 備考 【高齢者】	①後見人等就任件数		
	内	1件	1件
	弁護士	0件	0件
	司法書士	1件	0件
	行政書士	0件	0件
	社会福祉士	0件	1件
	社会福祉協議会	0件	0件
	NPO法人	0件	0件
	親族(従兄弟、従姉妹)	0件	0件
	一般	0件	0件
	不明(記録なし含)	0件	0件
	審判待ち	0件	0件
	【障害者】	②申立後に後見人等就任していない件数	
内	0件	0件	
市町長申立後に死亡等	0件	0件	
審判確定後に死亡等	0件	0件	
取下げ	0件	0件	
市長申立件数(①+②-取下げ)		1件	1件
親族申立意思がなく市町長申立を行った件数	なし		
市町長申立以外で申立費用の助成を行った件数	なし		
新規で後見報酬を助成する件数	なし		

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	579,000円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	申立費用予算額	107,000円	申立費用予算額	108,000円
	件数	1件	件数	1件
	1件あたりの予算額	107,000円	1件あたりの予算額	108,000円
備考	備考			
後見報酬における予算化状況	【高齢者】	【障害者】		
	後見報酬予算額	336,000円	後見報酬予算額	28,000円
	件数	1件	件数	1件
	1件あたりの予算額	336,000円	1件あたりの予算額	28,000円
	月額	28,000円	月額	28,000円
	期間	12か月	期間	1か月
備考	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法者支入へ事後に事業制いへ度で障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数(高齢者0件、障害者0件)

【阿武町】

I 成年後見制度利用支援事業の取組み方針について

設問	高齢者	障害者
要綱作成の有無	有	有
を市町 行町 う長 対申 象立 者て	親族に申立意思がない者 生活保護受給者 長期入院・施設入所者 本人の現在の生活の本拠地 が住民票と異なる者	市町長申立可 市町長申立可 市町長申立可 市町長申立不可 市町長申立不可
申立費用の補助対象	市町長申立に限る ※要綱による	市町長申立に限る ※要綱による
後見報酬の補助対象	市町長申立に限らない	市町長申立に限らない

II 成年後見制度利用支援事業の実績について

補助対象として支援を行った 件数	なし			
市町長申立件数	なし			
市町長申立による後見人等受任者 の職業種別	職業種別等	高齢者	障害者	
※平成12年度制度開始から平成26 年度末まで	①後見人等就任件数			
	内 職	弁護士	0件	0件
		司法書士	0件	0件
		行政書士	0件	0件
		社会福祉士	0件	0件
		社会福祉協議会	0件	0件
		NPO法人	0件	0件
		親族（従兄弟、従姉妹）	0件	0件
		一般	0件	0件
		不明（記録なし含）	0件	0件
		審判待ち	0件	0件
		②申立後に後見人等就任していない件数		
		【障害者】	内 市町長申立後に死亡等	0件
審判確定後に死亡等	0件		0件	
取下げ	0件		0件	
市長申立件数（①+②-取下げ）		0件	0件	
親族申立意思がなく市町長申立を 行った件数	なし			
市町長申立以外で申立費用の助成 を行った件数	なし			
新規で後見報酬を助成する件数	なし			

III 平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算状況について

事業の予算化状況	予算化している			
市町全体の予算額	474,600 円			
申立費用における予算化状況	【高齢者】	申立費用予算額		117,300 円
		件数		1 件
		1件あたりの予算額		117,300 円
		備考		
後見報酬における予算化状況	【障害者】	申立費用予算額		117,300 円
		件数		1 件
		1件あたりの予算額		117,300 円
		備考		
	【高齢者】	後見報酬予算額		120,000 円
		件数		1 件
	1件あたりの予算額		120,000 円	
	月額		10,000 円	
	期間		12 か月	
	備考			
申立費用・後見報酬以外の予算化状況	予算化していない			
事業実施上の課題等	特になし			
事業以外の活動等	事業を行っていない			
害用法 者支人 へ援後 に事見 つ業制 いへ度 て障利	研修会の実施状況	事業を行っていない		
	組織体制の構築	事業を行っていない		
	活動の支援状況	事業を行っていない		
	その他の活動支援状況	事業を行っていない		
	事業委託の検討状況	検討していない		
実施上の課題等	特になし			

成年後見制度利用支援事業において後見報酬を助成した件数（高齢者0件、障害者0件）

2 集計結果一覽

(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況

No.	市町	要綱作成の有無		市町長申立てを行う対象者			
		高齢者	障害者	親族に申立意思がない者		生活保護受給者	
				高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
2	宇部市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
3	山口市	有	有	申立可	申立可	申立可 ※申立する親族がない場合に限る	申立可 ※申立する親族がない場合に限る
4	萩市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
5	防府市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
6	下松市	有	有	申立可	申立可	要綱に定める対象の場合は行う。	要綱に定める対象の場合は行う。
7	岩国市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
8	光市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
9	長門市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
10	柳井市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
11	美祿市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
12	周南市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
13	山陽小野田市	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
14	周防大島町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
15	和木町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
16	上関町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
17	田布施町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
18	平生町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可
19	阿武町	有	有	申立可	申立可	申立可	申立可

No.	市町	市町長申立てを行う対象者			
		長期入院施設入所者		本人の現在の生活の本拠地が住民票と異なる者	
		高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	申立可	申立可	申立不可 ※要綱による	申立不可 ※要綱による
2	宇部市	申立可	申立可	措置入所者や住所地特例対象施設入所者等援護の実施主体である場合は原則対象とするが、他県の場合等は検討必要。	対象者の障害福祉サービス給付の実施主体が本市の場合のみ該当。
3	山口市	申立可 ※申立する親族がない場合に限る	申立可 ※申立する親族がない場合に限る	申立可	申立可
4	萩市	申立可	申立可	申立不可	申立不可
5	防府市	申立可	申立可	両市(町)で協議を行い決定する。	両市(町)で協議を行い決定する。
6	下松市	要綱に定める対象の場合は行う。	要綱に定める対象の場合は行う。	状況に応じて居住地と協議を行っていく。	状況に応じて居住地と協議を行っていく。
7	岩国市	申立可	申立可	本市から他の市町村に所在する施設等に措置等されている、いわゆる住所地特例に該当する者は申立した例がある。しかし、その逆の住所地特例者(他市から当市への措置)は対象者から原則外している。	市外・県外の施設に入所している者で岩国市が援護者であれば市長申立を行う。
8	光市	申立可	申立可	本市が住民登録地ではないが、本市が介護保険の保険者である場合は申立を行う。	本市が住民登録地ではないが、本市から介護給付等の支給決定を受けている場合は申立を行う。
9	長門市	申立可	申立可	申立不可 ※要綱により、市内に居住し住民基本台帳に登録されている者と定めている。	申立不可 ※要綱により、市内に居住し住民基本台帳に登録されている者と定めている。
10	柳井市	申立可	申立可	申立不可	申立不可
11	美祿市	市内に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者が対象のため、実態に則して判断する。	市内に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている者が対象のため、実態に則して判断する。	事例により判断することとなる。	事例により判断することとなるが、市長申立を行ったことがある。
12	周南市	申立可	申立可	個別案件の事情により判断する。	法による規定がないため。個別事情により判断する。
13	山陽小野田市	申立可	申立可	本市から他の市町村に所在する施設等に措置等されている者に限り市長申立を行う。	本市から他の市町村に所在する施設等に措置等されている者に限り市長申立を行う。
14	周防大島町	申立可	申立可	申立不可 ※要綱で定められている	申立不可 ※要綱で定められている
15	和木町	申立可	申立可	申立不可 ※要綱による	申立不可 ※要綱による
16	上関町	申立可	申立可	まだ案件がないため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。	まだ案件がないため分からないが、住民票のある市町と十分協議する必要がある。
17	田布施町	申立可	申立可	申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため	申立不可 ※町内に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている者が対象のため
18	平生町	申立可	申立可	申立不可 ※要綱に規定	申立不可 ※要綱に規定
19	阿武町	申立可	申立可	申立不可	申立不可

No.	市町	申立費用の補助対象		後見報酬の補助対象	
		高齢者	障害者	高齢者	障害者
1	下関市	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による
2	宇部市	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による	申立に限らない
3	山口市	申立に限る ※市長申立以外については、本人、親族負担を基本としているため。	申立に限る ※市長申立以外については、本人、親族負担を基本としているため。	申立に限る ※市長申立以外については、親族による無報酬後見、または、第三者後見の場合、本人、親族負担を基本としているため。	申立に限る ※市長申立以外については、親族による無報酬後見、または、第三者後見の場合、本人、親族負担を基本としているため。
4	萩市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
5	防府市	申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。	申立に限る ※親族との関係、本人の資産、収入等総合的に考察し、市長申立を行うため。
6	下松市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
7	岩国市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
8	光市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
9	長門市	申立に限る	申立に限る	申立に限る	申立に限る
10	柳井市	申立に限る ※市長申立以外で助成の相談実績がなく、予算計上が困難なため。	申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難なため。	申立に限る ※市長申立以外で助成の相談実績がなく、予算計上が困難なため	申立に限る ※把握、予算措置ともに困難なため
11	美祿市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
12	周南市	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
13	山陽小野田市	申立に限る ※要綱の対象としていない	申立に限る ※要綱の対象としていない	申立に限らない	申立に限らない
14	周防大島町	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない	申立に限らない
15	和木町	申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	申立に限る ※申立権者の資産状況把握が困難	申立に限る ※把握・予算措置ともに困難	申立に限る ※把握・予算措置ともに困難
16	上関町	申立に限る	申立に限らない	申立に限る	申立に限らない
17	田布施町	申立に限る	申立に限る	申立に限る	申立に限る
18	平生町	申立に限る ※要綱に規定	申立に限る ※要綱に規定	申立に限る ※要綱に規定	申立に限る ※要綱に規定
19	阿武町	申立に限る ※要綱による	申立に限る ※要綱による	申立に限らない	申立に限らない

(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況(市町全体)

No.	市町	平成27年度予算額 (円)	前年度予算額 (円) (平成26年度調査時)	増減額 (円)
1	下関市	8,141,000	8,821,000	△680,000
2	宇部市	1,589,760	1,041,480	548,280
3	山口市	7,551,000	6,727,000	824,000
4	萩市	930,000	1,254,000	△324,000
5	防府市	6,262,000	4,080,000	2,182,000
6	下松市	2,106,100	1,770,100	336,000
7	岩国市	5,130,000	4,172,000	958,000
8	光市	2,138,000	1,928,000	210,000
9	長門市	443,300	1,877,300	△1,434,000
10	柳井市	1,262,000	1,262,000	0
11	美祿市	1,463,000	1,463,000	0
12	周南市	4,568,000	5,147,000	△579,000
13	山陽小野田市	1,242,700	894,000	348,700
14	周防大島町	561,750	564,000	△2,250
15	和木町	555,000	339,000	216,000
16	上関町	783,200	1,231,000	△447,800
17	田布施町	890,000	893,000	△3,000
18	平生町	579,000	667,000	△88,000
19	阿武町	474,600	474,600	0
合計		46,670,410	44,605,480	2,064,930

①申立費用予算化状況

No.	市町	件数 (件)	平成27年度予算額 (円)	前年度予算額 (円) (平成26年度調査時)	増減額 (円)
1	下関市	21	1,893,380	2,542,000	△648,620
2	宇都市	9	385,760	375,480	△9,720
3	山口市	20	1,128,500	1,509,000	△382,500
4	萩市	5	450,000	534,000	△84,000
5	防府市	3	1,006,000	888,000	118,000
6	下松市	4	426,100	426,100	0
7	岩国市	14	835,400	860,000	△24,600
8	光市	9	794,000	584,000	210,000
9	長門市	1	107,300	653,500	△546,200
10	柳井市	4	465,000	476,000	△11,000
11	美祿市	3	450,000	455,000	△5,000
12	周南市	22	2,440,800	3,087,000	△646,200
13	山陽小野田市	4	234,700	222,000	12,700
14	周防大島町	2	225,750	228,000	△2,250
15	和木町	1	3,000	3,000	0
16	上関町	4	111,200	223,000	△111,800
17	田布施町	2	218,000	221,000	△3,000
18	平生町	2	215,000	219,000	△4,000
19	阿武町	2	234,600	234,600	0
合計		132	11,602,490	13,740,680	△2,138,190

②申立費用予算化状況【類型別】

No.	市町	高齢者			障害者		
		申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの予算額 (円)
1	下関市	864,080	5	鑑定(有) 113,900	1,029,300	3	115,100
			5	鑑定(無) 13,900		6	114,000
			2	112,540			
2	宇部市	143,760	7	20,537	222,000	2	111,000
3	山口市	909,000	18	50,500	217,500	2	108,750
4	萩市	363,000	4	90,750	87,000	1	87,000
5	防府市	688,000			318,000	3	106,000
6	下松市	317,700	3	105,900	108,400	1	108,400
7	岩国市	621,400	10	62,140	214,000	4	107,000
8	光市	452,000	4	113,000	342,000	5	68,400
9	長門市	0	0	0	107,300	1	107,300
10	柳井市	345,000	3	114,800	120,000	1	120,000
11	美祿市	300,000	2	150,000	150,000	1	150,000
12	周南市	2,218,800	20	110,940	222,000	2	111,000
13	山陽小野田市	123,700	1	107,900	111,000	1	111,000
			2	7,900			
14	周防大島町	113,200	1	113,200	112,550	1	112,550
15	和木町	3,000	1	3,000	0	0	0
16	上関町	0	0	0	111,200	4	27,800
17	田布施町	109,000	1	109,000	109,000	1	109,000
18	平生町	107,000	1	107,000	108,000	1	108,000
19	阿武町	117,300	1	117,300	117,300	1	117,300
合計		7,795,940	91	1件あたりの平均金額 85,670	3,806,550	41	1件あたりの平均金額 92,843

③後見報酬予算化状況

No.	市町	件数 (件)	平成27年度予算額 (円)	前年度予算額 (円) (平成26年度調査時)	増減額 (円)
1	下関市	20	5,880,000	6,192,000	△312,000
2	宇部市	4	1,224,000	666,000	558,000
3	山口市	25	5,880,000	4,152,000	1,728,000
4	萩市	2	480,000	720,000	△240,000
5	防府市	21	5,256,000	3,192,000	2,064,000
6	下松市	5	1,680,000	1,344,000	336,000
7	岩国市	13	3,528,000	3,312,000	216,000
8	光市	4	1,344,000	1,344,000	0
9	長門市	1	336,000	1,224,000	△888,000
10	柳井市	4	780,000	780,000	0
11	美祿市	3	1,008,000	1,008,000	0
12	周南市	6	2,016,000	2,016,000	0
13	山陽小野田市	3	1,008,000	672,000	336,000
14	周防大島町	1	336,000	336,000	0
15	和木町	2	552,000	672,000	△120,000
16	上関町	2	672,000	1,008,000	△336,000
17	田布施町	2	672,000	672,000	0
18	平生町	2	364,000	448,000	△84,000
19	阿武町	2	240,000	240,000	0
合計		122	33,256,000	29,998,000	3,258,000

④後見報酬予算化状況【類型別】

【高齢者】

No.	市町	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額①(円)	月額①(円)	1件あたりの 予算額②(円)	月額②(円)	期間
1	下関市	3,432,000	在宅 7 施設 5	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
2	宇部市	552,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
3	山口市	5,328,000	在宅 3 施設 20	(在宅) 1,008,000	(在宅) 28,000	(施設) 4,320,000	(施設) 18,000	12ヶ月
4	萩市	240,000		240,000	20,000			12ヶ月
5	防府市	4,248,000	在宅 3 施設 15	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
6	下松市	1,008,000		336,000	28,000			12ヶ月
7	岩国市	2,760,000	在宅 5 施設 5	(在宅) 336,000	(在宅) 28,000	(施設) 216,000	(施設) 18,000	12ヶ月
8	光市	1,008,000		336,000	28,000			12ヶ月
9	長門市	0		0	0			0ヶ月
10	柳井市	276,000	在宅 1 施設 1	(在宅) 168,000	(在宅) 28,000	(施設) 108,000	(施設) 18,000	在宅6ヶ月 施設6ヶ月
11	美祿市	672,000		336,000	28,000			12ヶ月
12	周南市	1,680,000		336,000	28,000			12ヶ月
13	山陽小野田市	672,000		336,000	28,000			12ヶ月
14	周防大島町	336,000		336,000	28,000			12ヶ月
15	和木町	216,000		216,000	18,000			12ヶ月
16	上関町	0		0	0			0ヶ月
17	田布施町	336,000		336,000	28,000			12ヶ月
18	平生町	336,000		336,000	28,000			12ヶ月
19	阿武町	120,000		120,000	10,000			12ヶ月
合計		23,220,000	88					

【障害者】

No.	市町	申立費用予算額 (円)	件数 (件)	1件あたりの 予算額①(円)	月額① (円)	1件あたりの 予算額②(円)	月額② (円)	期間
1	下関市	2,448,000	3	336,000	28,000	288,000	24,000	12ヶ月
			5					12ヶ月
2	宇部市	672,000	2	336,000	28,000			12ヶ月
3	山口市	552,000	在宅	(在宅)	(在宅)	(施設)	(施設)	12ヶ月
			施設	1	336,000	28,000	216,000	18,000
4	萩市	240,000	1	240,000	20,000			12ヶ月
5	防府市	1,008,000	3	336,000	28,000			12ヶ月
6	下松市	672,000	2	336,000	28,000			12ヶ月
7	岩国市	768,000	在宅	(在宅)	(在宅)	(施設)	(施設)	12ヶ月
			施設	2	336,000	28,000	216,000	18,000
8	光市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
9	長門市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
10	柳井市	504,000	在宅	(在宅)	(在宅)	(施設)	(施設)	在宅12ヶ月
			施設	1	336,000	28,000	168,000	28,000
11	美祿市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
12	周南市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
13	山陽小野田市	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
14	周防大島町	0	0	0	0			0ヶ月
15	和木町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
16	上関町	672,000	2	336,000	28,000			12ヶ月
17	田布施町	336,000	1	336,000	28,000			12ヶ月
18	平生町	28,000	1	28,000	28,000			1ヶ月
19	阿武町	120,000	1	120,000	10,000			12ヶ月
合計		10,036,000	34					

⑤その他(申立費用後見報酬以外の予算化状況)

No.	市町	類型	予算額(円)	内訳
1	下関市	高齢者 高齢者	9,120 357,000	連絡調達費用 成年後見パンフレット等
2	宇部市			
3	山口市	高齢・障害者	543,000	成年後見制度普及啓発事業
4	萩市			
5	防府市			
6	下松市			
7	岩国市			
8	光市			
9	長門市			
10	柳井市	障害者	6,000	需用費(消耗品費)
11	美祿市			
12	周南市			
13	山陽小野田市			
14	周防大島町			
15	和木町			
16	上関町			
17	田布施町			
18	平生町			
19	阿武町			

(3) 市町長申立実績

① 市町長申立件数

No.	市町	市町長申立件数 (件) (平成12年度制度開始から平成26年度末まで)						親族申立意思がなく 市町長申立を行った件数 (件) (平成12年度制度開始から 平成26年度末まで)		
		平成26年度の申立件数			申立総件数			総数	高齢者	障害者
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者			
1	下関市	11	5	6	78	55	23	67	48	19
2	宇部市	4	4	0	29	26	3	26	23	3
3	山口市	16	15	1	86	79	7	74	67	7
4	萩市	0	0	0	35	26	9	29	23	6
5	防府市	13	11	2	63	55	8	54	47	7
6	下松市	4	3	1	21	13	8	21	13	8
7	岩国市	2	1	1	43	35	8	35	29	6
8	光市	5	2	3	21	13	8	21	13	8
9	長門市	1	1	0	7	7	0	4	4	0
10	柳井市	0	0	0	17	14	3	13	12	1
11	美祿市	1	0	1	7	6	1	4	3	1
12	周南市	6	5	1	31	27	4	26	25	1
13	山陽小野田市	4	3	1	9	8	1	8	7	1
14	周防大島町	1	0	1	3	0	3	3	0	3
15	和木町	0	0	0	3	1	2	3	1	2
16	上関町	0	0	0	4	2	2	2	0	2
17	田布施町	0	0	0	2	1	1	2	1	1
18	平生町	1	1	0	2	1	1	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		69	51	18	461	369	92	392	316	76

②市町長申立による後見人等受任者の職業種別

No.	市町	市町長申立による後見人等受任者の職業種別 (件) (平成12年度制度開始から平成26年度末まで) 総人数452人 高齢:361件、障害:91件															
		職業種別等															
		①後見人等就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族(従兄弟、従姉妹)	一般	不明(記録なし含)	審判待ち	②申立後に後見人等就任していない件数	市町長申立後に死亡等	審判確定後に死亡等	取下げ	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	76	17	9	5	29	8	5	1	1	0	1	22	2	1	19	※ 78
2	宇部市	29	4	12	0	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29
3	山口市	87	9	26	0	47	1	0	0	4	0	0	2	2	0	0	※ 86
4	萩市	35	5	13	0	6	8	0	0	2	1	0	0	0	0	0	35
5	防府市	60	12	23	0	21	4	0	0	0	0	0	5	3	1	1	※ 63
6	下松市	20	5	0	0	13	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	21
7	岩国市	41	2	10	0	28	1	0	0	0	0	0	3	3	0	0	※ 43
8	光市	21	1	2	0	14	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	21
9	長門市	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	7
10	柳井市	17	3	4	0	7	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	17
11	美祿市	7	2	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
12	周南市	31	2	5	2	15	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
13	山陽小野田市	8	2	2	0	3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	9
14	周防大島町	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
15	和木町	3	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
16	上関町	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
17	田布施町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18	平生町	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		452	69	109	8	202	43	5	3	8	3	2	35	13	2	20	※ 461

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

【高齢者】

No	市町	市町長申立による後見人等受任者の職業種別 (件) (平成12年度制度開始から平成26年度末まで)															
		職業種別等															
		①後見人等就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族(従兄弟、従姉妹)	一般	不明(記録なし含)	審判待ち	②申立後に後見人等就任していない件数	市町長申立後に死亡等	審判確定後に死亡等	取下げ	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	53	12	7	5	15	7	5	1	1	0	0	22	2	1	19	※ 65
2	宇部市	26	4	9	0	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26
3	山口市	80	8	20	0	47	1	0	0	4	0	0	2	2	0	0	※ 79
4	萩市	26	3	11	0	5	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	28
5	防府市	52	11	18	0	19	4	0	0	0	0	0	5	3	1	1	※ 65
6	下松市	13	3	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
7	岩国市	33	1	7	0	25	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	35
8	光市	13	1	2	0	8	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	13
9	長門市	6	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	7
10	柳井市	14	3	4	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
11	美祿市	6	1	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
12	周南市	27	2	5	2	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
13	山陽小野田市	7	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8
14	周防大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	和木町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
16	上関町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
17	田布施町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	平生町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		361	56	87	8	161	34	5	2	6	1	1	33	11	2	20	※ 369

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

【障害者】

No	市町	市町長申立による後見人等受任者の職業種別 (件) (平成12年度制度開始から平成26年度末まで)															
		職業種別等															
		①後見人等 就任数	弁護士	司法書士	行政書士	社会福祉士	社会福祉協議会	NPO法人	親族 (従兄弟、 従姉妹)	一般	不明 (記録なし含)	審判待ち	②申立後に後見人等 就任していない 件数	市町長申立後に 死亡等	審判確定後に 死亡等	取下げ	市長申立件数 (①+②)
1	下関市	23	5	2	0	14	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	23
2	宇部市	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
3	山口市	7	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
4	萩市	9	2	2	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9
5	防府市	8	1	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
6	下松市	7	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8
7	岩国市	8	1	3	0	3	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	※ 8
8	光市	8	0	0	0	6	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8
9	長門市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	柳井市	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
11	美祿市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
12	周南市	4	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
13	山陽小野田市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
14	周防大島町	3	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
15	和木町	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
16	上関町	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
17	田布施町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
18	平生町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		91	13	22	0	41	9	0	1	2	2	1	2	2	0	0	※ 92

【備考】 ※ 複数後見人が就任したケースあり

(4) 助成対象支援実績

No.	市町	助成対象として支援を行った件数 (件)								
		申立費用			後見報酬			その他		
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者
1	下関市	15	12	3	11	9	2	0	0	0
2	宇部市	5	2	3	3	0	3	0	0	0
3	山口市	45	38	7	34	34	0	0	0	0
4	萩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	防府市	37	34	3	9	8	1	0	0	0
6	下松市	11	10	1	2	0	2	0	0	0
7	岩国市	23	15	8	14	9	5	21	15	6
8	光市	11	5	6	4	3	1	0	0	0
9	長門市	5	5	0	1	1	0	0	0	0
10	柳井市	15	14	1	3	2	1	0	0	0
11	美祿市	1	0	1	1	0	1	0	0	0
12	周南市	31	27	4	0	0	0	0	0	0
13	山陽小野田市	9	8	1	0	0	0	0	0	0
14	周防大島町	3	0	3	0	0	0	0	0	0
15	和木町	3	1	2	2	1	1	0	0	0
16	上関町	2	0	2	2	0	2	0	0	0
17	田布施町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	平生町	1	1	0	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		217	172	45	86	67	19	21	15	6

No.	市町	市町長申立以外で申立費用の 助成を行った件数（件） （平成12年度制度開始から平成26年度末まで）			新規で後見報酬を助成する件数（件） （平成27年度）		
		総数	高齢者	障害者	総数	高齢者	障害者
1	下関市	0	0	0	9	8	1
2	宇部市	0	0	0	3	2	1
3	山口市	0	0	0	3	3	0
4	萩市	16	14	2	3	3	0
5	防府市	0	0	0	3	3	0
6	下松市	0	0	0	2	1	1
7	岩国市	1	0	1	0	0	0
8	光市	0	0	0	0	0	0
9	長門市	0	0	0	2	1	1
10	柳井市	1	0	1	0	0	0
11	美祿市	0	0	0	0	0	0
12	周南市	0	0	0	1	0	1
13	山陽小野田市	0	0	0	1	1	0
14	周防大島町	0	0	0	0	0	0
15	和木町	0	0	0	0	0	0
16	上関町	0	0	0	0	0	0
17	田布施町	0	0	0	0	0	0
18	平生町	0	0	0	0	0	0
19	阿武町	0	0	0	0	0	0
合計		18	14	4	27	22	5

(5)後見報酬助成実績

【高齢者】

No.	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額					
1	下関市	司法書士	103,129	H21.11~H22.6 103,129					
		社協	198,000	H23.9~H24.7 198,000					
		弁護士	432,000	H22.11~H24.10 432,000					
		社会福祉士	594,000	H24.6~H25.3 180,000	H25.3~H26.3 216,000	H26.3~H27.2 198,000			
		司法書士	432,000	H25.3~H26.2 216,000	H26.2~H27.2 216,000				
		弁護士	33,734	H26.2~H26.8 33,734					
2	山口市	社会福祉士	366,000	H17.1~H18.3 100,000	H18.4~H19.3 60,000	H23.4~H24.3 216,000			
		社会福祉士	1,080,000	H18.8~H19.12 288,000	H20.1~H20.8 144,000	H20.9~H21.8 216,000	H21.9~H22.8 216,000	H22.9~H23.8 216,000	
		社会福祉士	964,370	H18.10~H25.6 964,370					
		社会福祉士	130,000	H19.4~H20.3 130,000					
		社会福祉士	649,000	H19.5~H20.3 55,000	H20.4~H21.3 216,000	H21.4~H22.3 216,000	H22.4~H22.12 162,000		
		社会福祉士	1,530,000	H19.10~H20.10 216,000	H20.11~H22.1 270,000	H22.2~H22.12 198,000	H23.1~H25.1 450,000	H25.2~H26.1 216,000	H26.2~H26.11 180,000
		社会福祉士	630,000	H20.1~H21.1 216,000	H21.1~H21.12 216,000	H22.1~H22.11 198,000			
社会福祉士	1,120,000	H21.5~H24.11 840,000	H24.11~H26.1 280,000						

2	山口市	社会福祉士	168,000	H21.8~H22.8 168,000				
		社会福祉士	236,571	H22.2~H23.3 236,571				
		社会福祉士	234,000	H22.5~H23.6 234,000				
		司法書士	180,000	H23.5~H23.12 180,000				
		社会福祉士	692,000	H23.12~H24.3 72,000	H24.4~H25.3 300,000	H25.4~H26.3 320,000		
		社会福祉士	558,000	H23.12~H24.12 216,000	H25.1~H25.12 216,000	H26.1~H26.7 126,000		
		司法書士	468,000	H24.4~H26.5 468,000				
		社会福祉士	162,000	H25.7~H26.3 162,000				
		社会福祉士	80,000	H24.2~H24.6 80,000				
		社会福祉士	108,000	H24.2~H24.7 108,000				
		社会福祉士	72,000	H24.2~H24.5 72,000				
		社会福祉士	18,000	H24.8~H24.8 18,000				
		社会福祉士	468,000	H24.8~H25.9 252,000	H25.10~H26.9 216,000			
		社会福祉士	324,000	H24.8~H25.8 216,000	H25.9~H26.2 108,000			
		社会福祉士	216,000	H24.9~H25.10 216,000				
社会福祉士	432,000	H25.2~H26.2 216,000	H26.3~H27.2 216,000					

2	山口市	社会福祉士	120,000	H25.10~H26.3 120,000					
		社会福祉士	126,000	H25.9~H26.3 126,000					
		社会福祉士	340,000	H25.9~H26.9 340,000					
		社会福祉士	364,000	H25.10~H26.10 364,000					
		社会福祉士	234,000	H25.10~H26.10 234,000					
		社会福祉士	216,000	H26.2~H27.1 216,000					
3	防府市	司法書士	216,000	H20.12~H21.12 216,000					
		社会福祉士	117,000	H21.2~H22.3 117,000					
		社会福祉士	1,308,000	H22.3~H23.2 300,000	H23.3~H24.2 336,000	H24.3~H25.2 336,000	H25.3~H26.2 336,000		
		社会福祉士	1,056,000	H22.3~H23.3 336,000	H23.4~H24.4 260,000	H24.5~H25.6 280,000	H25.7~H26.3 180,000		
		司法書士	432,000	H24.6~H25.6 216,000	H25.6~H26.6 216,000				
		社会福祉士	522,000	H24.4~H25.10 324,000	H25.11~H26.9 198,000				
		司法書士	1,136,000	H21.8~H22.7 200,000	H22.8~H23.9 252,000	H23.10~H24.11 252,000	H24.12~H25.11 216,000	H25.12~H26.11 216,000	
		弁護士	480,000	H25.5~H26.11 480,000					

4	岩国市	社会福祉士	126,000	H19.7~H20.2 126,000					
		司法書士	795,000	H20.5~H21.3 165,000	H21.4~H22.3 216,000	H22.4~H23.3 216,000	H23.4~H24.2 198,000		
		社会福祉士	192,094	H23.1~H23.3 41,806	H23.4~H23.12 150,288				
		司法書士	852,000	H23.4~H24.4 222,000	H24.5~H25.3 198,000	H25.4~H26.3 216,000	H26.4~H27.3 216,000		
		社会福祉士	89,937	H24.4~H25.3 82,937	H25.4~H25.4 7,000				
		社会福祉士	478,000	H25.1~H26.3 36,000	H26.3~H26.3 226,000	H26.4~H27.3 216,000			
		社会福祉士	324,000	H24.7~H25.3 162,000	H25.4~H25.12 162,000				
		社会福祉士	279,000	H25.12~H26.3 63,000	H26.4~H27.3 216,000				
		司法書士	90,000	H25.11~H26.3 90,000					
社会福祉士	234,000	H25.12~H26.12 234,000							
5	光市	司法書士	440,000	H18.1~H19.1 240,000	H19.2~H20.7 200,000				
		社会福祉士	310,000	H19.3~H21.8 310,000					
		行政書士	1,174,139	H18.7~H25.7 1,174,139					
6	長門市	弁護士	336,000	H25.8.1~H26.7.31 336,000					
7	柳井市	弁護士	333,000	H23.9~H24.9 234,000	H24.10~H25.3 99,000				
		社会福祉士	235,000	H19.6~H20.7 220,000	H20.8~H20.8 15,000				
8	和木町	社会福祉士	216,000	H26.4~H27.3 216,000					

【障害者】

No.	市町	成年後見人等種別	総額(円)	後見報酬額				
1	下関市	社会福祉士	216,000	H25.6~H26.5 216,000				
		社会福祉士	234,000	H26.7~H26.7 234,000				
2	宇部市	司法書士	234,000	H21.8~H22.9 234,000				
		社会福祉士	68,000	H22.3~H23.4 68,000				
		司法書士	520,000	H24.10~H27.2 520,000				
3	下松市	弁護士	2,415,000	H17.12~H19.12 1,075,000	H19.12~H20.9 360,000	H20.10~H21.10 510,000	H21.10~H22.10 470,000	
		社会福祉士	864,000	H23.5~H24.4 216,000	H24.5~H25.4 216,000	H25.5~H26.4 216,000	H26.5~H27.4 216,000	
4	岩国市	司法書士	95,000	H25.6~H25.8 60,000	H25.9~H25.10 35,000			
		社会福祉士	494,000	H24.9~H25.12 260,000	H25.12~H26.12 234,000			
		弁護士	72,000	H26.3~H26.6 72,000				
5	光市	社会福祉士	270,000	H22.8~H24.2 270,000				
6	柳井市	社会福祉士	459,000	H25.1~H26.1 225,000	H26.2~H27.2 234,000			
7	和木町	社会福祉協議会	188,000	H25.6~H26.3 188,000				
8	上関町	社会福祉士	216,000	H26.4~H27.3 216,000				
		社会福祉士	216,000	H26.4~H27.3 216,000				

(6) 法人後見制度利用支援事業(障害者)について

No.	市町	研修会 実施状況	組織体制 構築	活動支援 状況	その他 活動支援状況	事業委託 検討状況	実施上の課題等
1	下関市						
2	宇部市						
3	山口市						
4	萩市						
5	防府市						
6	下松市						
7	岩国市						成年後見制度における後見等の 業務を行う意向がある法人の把 握ができていない。
8	光市						
9	長門市						
10	柳井市				予算額0円。 成年後見を行っている 市社会福祉協議会との 連携		
11	美祢市						
12	周南市						
13	山陽小野田市						
14	周防大島町						①過疎地域であり、後見を行え るだけの法人等が存在しない。 ②過疎地域であり、育成する団 体がない。
15	和木町						
16	上関町						
17	田布施町						
18	平生町						
19	阿武町						

(7) 事業実施上の課題、事業以外の活動等

No.	市町	内容
1	下関市	
2	宇部市	
3	山口市	<p>【高齢・障害者】 予算額：543,000円 事業名：成年後見制度普及啓発事業(再掲) 事業・活動内容：利用促進を図るための広報、普及活動を行う。</p>
4	萩市	
5	防府市	
6	下松市	
7	岩国市	<p>昨年度挙げた、報酬助成に関する①専門職後見人の報酬担保が図れる助成手続きのあり方②生活保護受給者と同等の(準ずる)状態を判断する基準についての課題以外について記します。 いずれも対象は低所得者であるのに報酬助成に比べて申立費用の助成は実績が少ないことです。これは要綱上で、助成が申立後審判決定してからの後払いとされていることが遠因と思われ、課題と認識しています。</p> <p>【障害者】 予算額：2,696,000円 事業名：成年後見制度等相談支援事業 事業・活動内容：岩国市社会福祉協議会に委託</p>
8	光市	
9	長門市	
10	柳井市	
11	美祢市	
12	周南市	
13	山陽小野田市	<p>成年後見制度や市長申立て案件は年々増加している。 案件もより複雑となり困難ケースが多く対応や判断に苦慮している。 関係機関との連携・体制を整えることが課題である。</p>
14	周防大島町	
15	和木町	
16	上関町	
17	田布施町	
18	平生町	
19	阿武町	

成年後見制度利用支援事業担当部署一覧

市町	類型	担当部署名	電話番号
下関市	高齢	長寿支援課	083-231-1340
		地域包括ケア推進室(長寿支援課出先機関)	083-231-1345
	障害	障害支援課	083-231-1920
		保健部成人保健課	083-231-1419
宇部市	高齢	健康福祉部 高齢者総合支援課	0836-34-8302
	障害	健康福祉部 障害福祉課	0836-34-8523
山口市	高齢	高齢・障がい福祉課	083-934-2793
	障害	高齢・障がい福祉課	083-934-2794
萩市	高齢	保健福祉部福祉政策課	0838-25-3131
	障害	保健福祉部福祉政策課	0838-25-3131
防府市	高齢	健康福祉部 高齢福祉課	0835-25-2973
	障害	健康福祉部 障害福祉課	0835-25-2387
下松市	高齢	長寿社会課地域包括支援係	0833-45-1838
	障害	福祉支援課障害福祉係	0833-45-1835
岩国市	高齢	介護保険課地域包括支援センター	0827-29-2566
	障害	高齢障害課障害者福祉第2班	0827-29-2522
光市	高齢	高齢者支援課	0833-74-3002
	障害	福祉総務課	0833-74-3001
長門市	高齢	福祉課福祉係	0837-23-1245
	障害	福祉課福祉係	0837-23-1243
柳井市	高齢	保険年金課	0820-22-2111
	障害	社会福祉課	0820-22-2111
美祿市	高齢	高齢福祉課高齢福祉係	0837-52-1132
	障害	地域福祉課障害福祉係	0837-52-5227
周南市	高齢	高齢者支援課もやいネットセンター	0834-22-8404
	障害	障害者支援課	0834-22-8463
山陽小野田市	高齢	高齢福祉課地域包括支援センター	0836-82-1149
	障害	障害福祉課障害支援係	0836-82-1159
周防大島町	高齢	健康福祉部福祉課	0820-77-5505
	障害	健康福祉部福祉課	0820-77-5505
和木町	高齢	和木町地域包括支援センター	0827-52-2196
	障害	和木町地域包括支援センター	0827-52-2196
上関町	高齢	保健福祉課	0820-62-0184
	障害	保健福祉課	0820-62-0184
田布施町	高齢	町民福祉課福祉係	0820-52-5810
	障害	町民福祉課福祉係	0820-52-5810
平生町	高齢	健康福祉課	0820-56-7115
	障害	健康福祉課	0820-56-7115
阿武町	高齢	民生課介護福祉係	08388-2-3115
	障害	民生課介護福祉係	08388-2-3115

平成27年度

市町における成年後見制度利用支援状況調査（山口県）

1. 目的 県内における成年後見制度利用支援事業（「取組み方針」、「事業実績」、「予算」等）を把握することにより、山口県における今後の推進方策を検討するための基礎資料とする。
2. 調査対象 山口県の全市町
3. 調査方法 質問紙法 原則、郵送による発送、回収
4. 調査基点 平成27年4月1日現在
5. 締切日 平成27年9月18日（金）必着
6. 調査結果の取り扱い 調査結果は、成年後見制度の普及目的以外には使用いたしません。
7. 問合せ先 社会福祉法人山口県社会福祉協議会 生活支援部 生活支援班
担当：木村、山本
〒753-0072 山口市大手町9-6
TEL:083-924-2845/FAX083-922-1295
E-mail : kenri@yg-you-i-net.or.jp

市町名： _____ 記入者部署・氏名： _____
電話番号： (_____) _____

I 成年後見制度利用支援事業に対する取組み方針について

成年後見制度利用支援事業の要綱、対象者及び補助対象についてお答えください。

Q1. 貴市町では高齢者、障害者に関する成年後見制度利用支援事業要綱の作成をしていますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

[ア、高齢者・障害者の両方を作成 イ、高齢者のみ作成 ウ、障害者のみ作成 エ、未作成]

Q2. 2親等内の親族を調べて、親族はいるが、親族に申立の意思がないケースであった場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。高齢者、障害者それぞれについて、該当する選択肢を○で囲んでください。

(※ 3親等又は4親等の親族の審判請求をする者の存在が明らかでない場合とする)

高 齢： [ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____)]
障 害： [ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____)]

Q3. 生活保護受給者の場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q4. 長期入院・施設入所者の場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q5. 本人の現在の生活の本拠が住民登録地と異なる場合、貴市町では、市町長申立を行いますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

(例：他県、他市町に住民票はあるが、居住地は山口県〇〇市町にある 等)

高 齢： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }
障 害： { ア、市町長申立を行う イ、市町長申立は行わない(理由： _____) }
 { ウ、その他(_____) }

Q11. 平成 12 年度制度開始当初から、平成 26 年度末までの市町村長申立による後見人等受任者の職業種別について、高齢者、障害者それぞれについて、お答えください。

*1 市町村長申立件数については Q10 の高齢者、障害者の件数を記入します。

*2 後見人が親族の場合、⑦親族の欄に件数を記入し、下記のア～ケの項目の欄にも件数を記入します。

*3 1 件のケースにつき後見人が 1 人の場合は市町村長申立件数と後見人等合計数が同数となりますが、複数後見のため、市町村長申立件数より、後見人等合計数が増える場合があります。また、⑪市町村長申立後に死亡、⑫審判確定後に死亡や⑬取下げなどの理由で、市町村長申立件数より後見人等合計数が少ない場合もあります。

類型	高齢者	障害者
1 市町村長申立件数 (①～⑫の合計)	件	件
2 後見人等就任件数 (①～⑩の合計)	件	件
①弁護士	件	件
②司法書士	件	件
③行政書士	件	件
④社会福祉士	件	件
⑤社会福祉協議会	件	件
⑥NPO 法人	件	件
⑦親族 (ア～ケの合計)	件	件
ア 祖父	件	件
イ 祖母	件	件
ウ 父	件	件
エ 母	件	件
オ 兄弟姉妹	件	件
カ 叔父 (伯父)	件	件
キ 叔母 (伯母)	件	件
ク 従兄弟 (従姉妹)	件	件
ケ 不明	件	件
⑧一般	件	件
⑨不明 (記録なし含)	件	件
⑩審判待ち	件	件
3 後見人等就任していない件数 (⑪～⑬の合計)	件	件
⑪市町村長申立後に死亡等	件	件
⑫審判確定後に死亡等	件	件
⑬取下げ	件	件
備考		

【類型の解釈について】

⑪市町村長申立後に死亡等⇒審判確定前に本人が死亡等の理由により終了。

⑫審判確定後に死亡等⇒審判確定後、後見人が就任する前に本人が死亡等の理由により終了。

※「1 市町村長申立件数」には加えるが、「2 後見人等合計件数」には加えない。

⑬取下げ⇒市町村長申立の準備中 (親族調査中等) に本人が死亡等の理由により終了。

※「1 市町村長申立件数」、「2 後見人等合計件数」には加えない。

Q12. 平成 12 年度制度開始当初から、平成 26 年度末までの市町村長申立の件数のうち、親族はいたが親族の申立意思がなく、申立を行ったケースの件数は何件ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳をお書きください。
 (※ 市町村合併があった市町村に関しては、合併以前のそれぞれの市町村における市町村長申立件数を含めた合計件数をお書きください。)

[ア、ある イ、ない]

総件数（合計）	高齢者	障害者
件	件	件

Q13. 平成 12 年度制度開始当初から、平成 26 年度末までで、市町村長申立以外のケースについて、申立費用の助成を行ったケースの件数は何件ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、総件数及び高齢者、障害者の内訳をお書きください。
 (※ 市町村合併があった市町村に関しては、合併以前のそれぞれの市町村における市町村長申立件数を含めた合計件数をお書きください。)

[ア、ある イ、ない]

総件数（合計）	高齢者	障害者
件	件	件

Q14. これまで後見報酬を出した事案はありますか。ある場合、それはどのような事案ですか。ア、イのいずれかの記号に○をして、次のページに類型、成年後見人等の種別、後見報酬額をお書きください。

[ア、ある （ 合計 件 ） イ、ない]

No.	類型	成年後見人等種別	後見報酬額		
			助成回数	期間	金額
例	高齢者 or 障害者	弁護士、社協等	1 度目	H18.8~H19.12	200,000 円
			2 度目	H20.1~H21.12	400,000 円
			3 度目	H22.1~H23.12	400,000 円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
1			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
2			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
3			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
4			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
5			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
6			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円
7			1 度目	~	円
			2 度目	~	円
			3 度目	~	円
			4 度目	~	円
			5 度目	~	円

※ 件数が多く記載出来ない場合は、お手数ですが、本ページをコピー等して記載ください。

Q15. これから新規で、後見報酬を出す予定の事案はありますか。ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、ある」の場合は、下記の欄に件数をお書きください。

[ア、ある イ、ない]

総件数(合計)	高齢者	障害者
件	件	件

Ⅲ 成年後見制度利用支援事業の予算について

平成27年度の成年後見制度利用支援事業の予算化状況についてお答えください。

Q16. 貴市町では高齢者、障害者等に関する成年後見制度利用支援事業の予算化をしていますか。該当する選択肢を○で囲んでください。

[ア、予算化している (→ Q13以降へ進む) イ、予算化していない (→ Q18へ進む)]

《Q13で『予算化している』と答えた市町にお聞きします》

Q17. 成年後見制度利用支援事業における、市町全体の『予算額』についてお答えください。

予算額
円

Q18. 申立費用における、予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型別の予算額とその内訳について、お答えください。
(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障害ごとに欄を別に分けてお書きください。)

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型	申立費用予算額	件数	1件当たりの予算額	備考欄
高齢者	円	件分	円	
障害者	円	件分	円	

Q19. 後見報酬における予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア、予算化している」の場合は、高齢者、障害者、その他の各類型の予算額とその内訳について、お答えください。
(※ 障害者を、知的障害者と精神障害者で分けている場合は、障害者の欄に障害ごとに欄を別に分けてお書きください。)

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型	予算額	件数	1件当たりの予算額	月額	期間	備考欄
高齢者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	
障害者	円	件分	円	円/月	ヶ月分	

Q20. 申立費用・後見報酬以外の予算化状況について、ア、イのいずれかの記号に○をして、「ア 予算化している」の場合は、予算額とその内訳について、お答えください。

[ア、予算化している イ、予算化していない]

類型 (高齢者・障害者等)	予算額	内訳
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

.....

《全ての市町にお聞きします》

Q21. 貴市町で事業を実施していく上で、課題等ありましたら記入してください。

Q22. 貴市町では成年後見制度利用支援事業以外に、成年後見制度利用支援に関する事業・活動がありますか。ある場合、それはどのような事業・活動ですか。記号に○をして、次のページにお書きください。(地域包括支援センターの業務として規定されているものを除く。)

[ア、行っている イ、行っていない]

類型 (高齢者・障害者等)	事業名	予算額	事業・活動内容
		円	

Q23. 平成25年度に創設された「成年後見制度法人後見支援事業（障害者）」の平成27年度の予算額と事業内容をお書きください。

1 法人後見実施のための研修

予算額	実施時期	研修内容	研修対象者	市民後見人養成の有無
円				

2 法人後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築

予算額	事業内容
円	

3 法人後見の適正な活動のための支援

予算額	事業内容
円	

4 その他、法人後見を行う事業所の立ち上げ支援など、法人後見の活動の推進に関する事業

予算額	事業内容
円	

5 事業の委託を検討されていますか。記号に○をしてください。

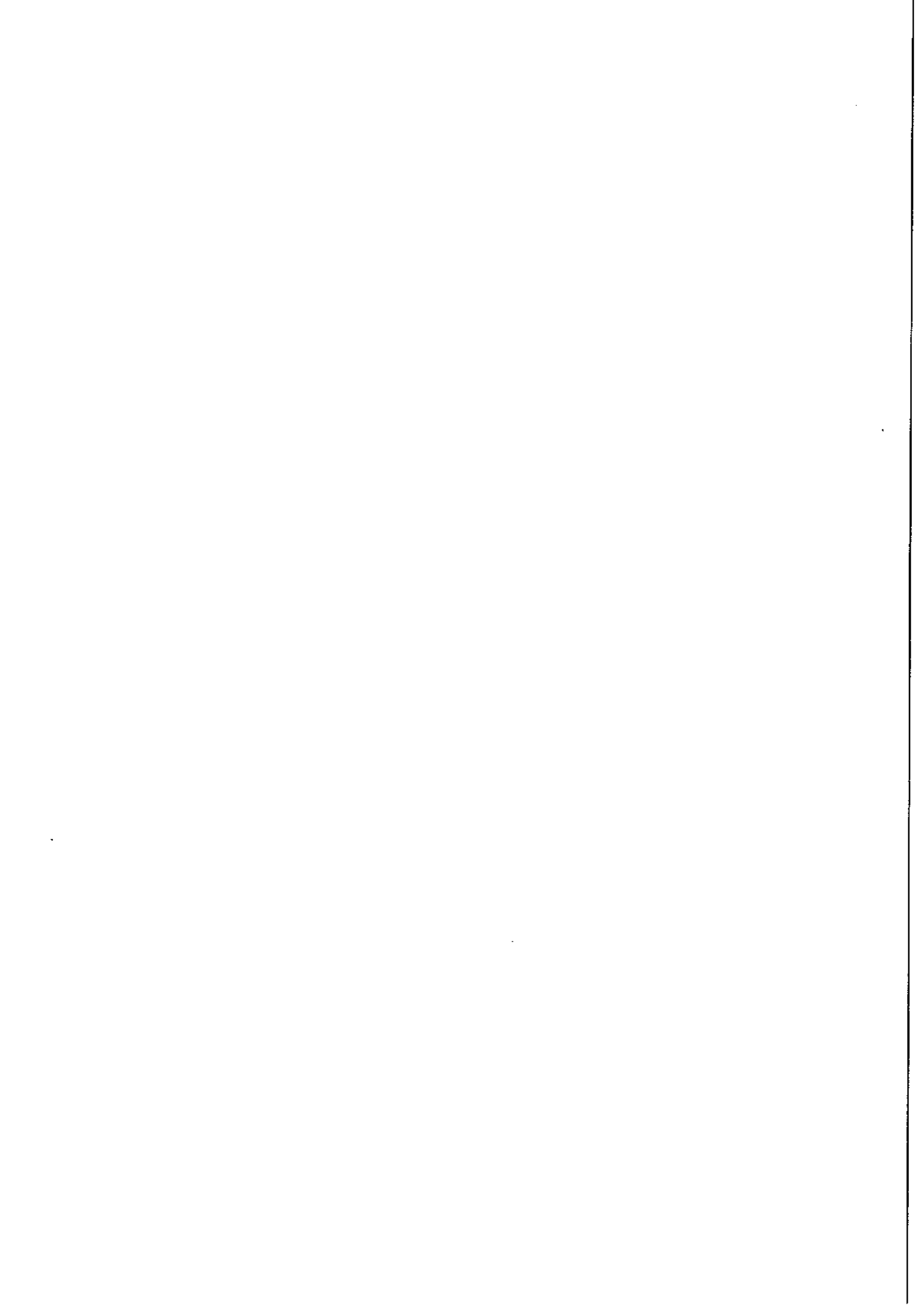
[ア、検討している イ、検討していない]

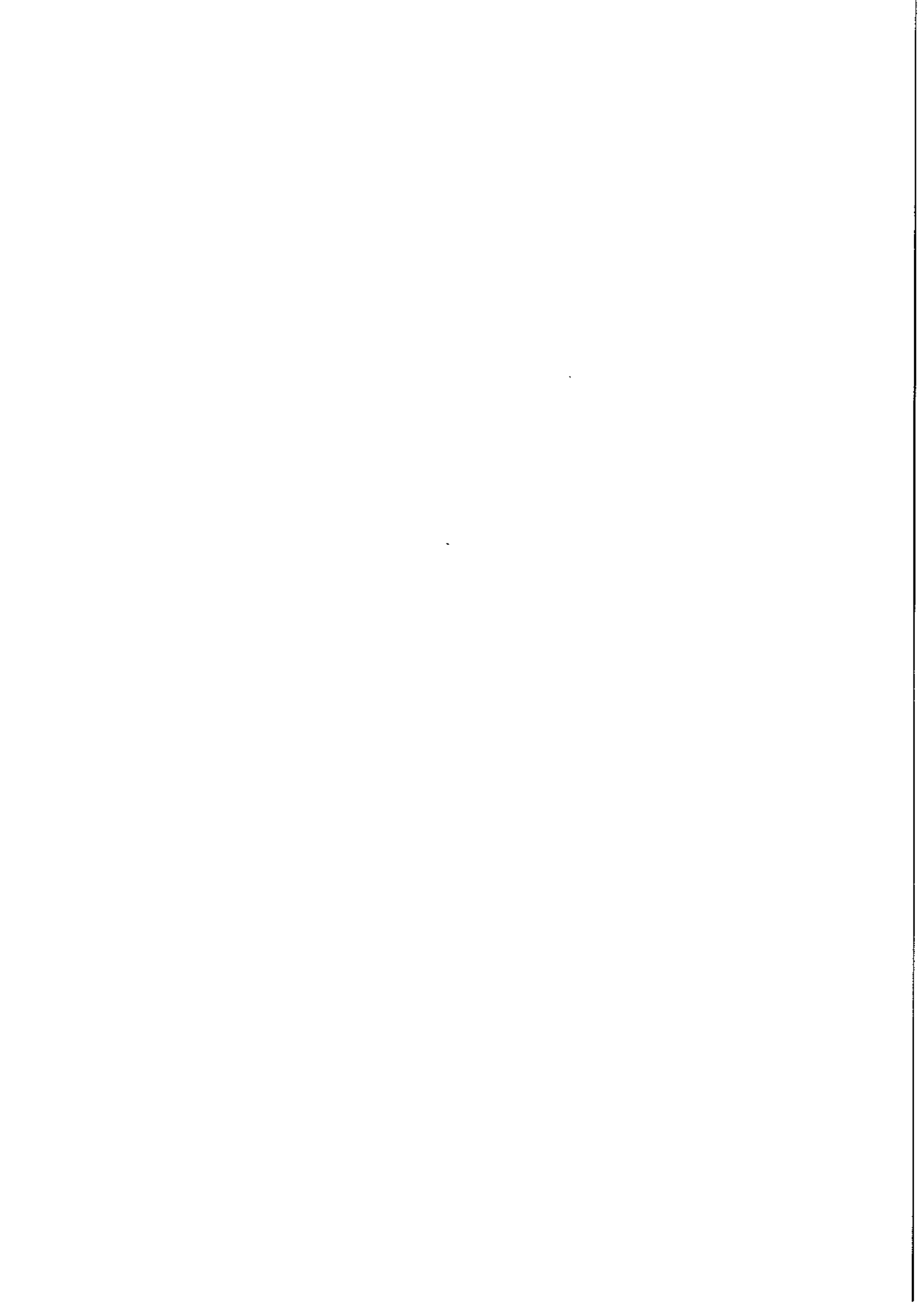
- 6 「成年後見制度法人後見支援事業（障害者）」を実施する上での課題等について、記入してください。
（事業を実施していない場合はその理由等）

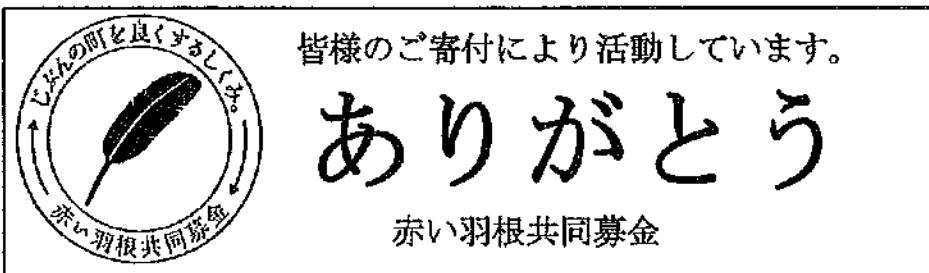
Q24. 貴市町の成年後見制度利用支援事業における各類型の担当部署名（御担当者様）と電話番号を下記の欄にお答えください。

類型	担当部署名（御担当者様）	電話番号
高 齢		
障 害		

以上でアンケートは終わりです。ご協力有難うございました。
アンケート用紙は御手数ですが、原則として郵送により送付願います。
なお、メール配信した市町におかれては、メールにて送信（提出して）ください。
（E-mail : kenri@yg-you-i-net.or.jp ）
山口県社会福祉協議会 生活支援部生活支援班 木村 行き







この事業は、共同募金配分金により実施されています。